

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第71期) 至 平成26年3月31日

岩谷産業株式会社

E02567

第 71 期（自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

目 次

	頁
第71期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第71期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 田中啓之

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	555,477	618,844	661,185	657,006	703,923
経常利益 (百万円)	13,448	15,590	19,528	17,406	19,258
当期純利益 (百万円)	5,539	6,193	10,543	8,026	10,466
包括利益 (百万円)	—	4,888	10,508	13,691	16,384
純資産額 (百万円)	67,999	71,249	79,551	90,903	105,058
総資産額 (百万円)	366,110	373,940	386,127	386,302	416,219
1株当たり純資産額 (円)	248.03	257.80	292.28	337.74	393.15
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22.22	25.21	43.24	32.88	42.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	20.36	23.39	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.6	16.9	18.4	21.5	23.2
自己資本利益率 (%)	9.6	10.0	15.7	10.4	11.6
株価収益率 (倍)	12.33	11.02	6.38	13.22	15.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,787	14,475	31,404	24,422	22,653
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,808	△16,465	△21,171	△18,800	△20,978
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,518	1,482	△10,994	△11,244	3,039
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,021	19,678	18,966	14,026	20,440
従業員数 (名)	7,636	8,695	8,743	8,725	8,741

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	408,967	456,636	486,306	471,519	503,535
経常利益 (百万円)	7,596	8,256	10,542	9,730	8,566
当期純利益 (百万円)	2,762	3,222	5,312	5,516	5,808
資本金 (百万円)	20,096	20,096	20,096	20,096	20,096
発行済株式総数 (千株)	251,365	251,365	251,365	251,365	251,365
純資産額 (百万円)	53,089	53,602	56,397	63,736	69,744
総資産額 (百万円)	262,144	266,457	270,294	272,066	287,685
1株当たり純資産額 (円)	215.82	217.93	231.39	258.64	283.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	⁸ (—)	⁶ (—)	⁷ (—)	⁷ (—)	⁷ (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11.06	13.10	21.76	22.57	23.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	10.13	12.14	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.3	20.1	20.9	23.4	24.2
自己資本利益率 (%)	5.3	6.0	9.7	9.2	8.7
株価収益率 (倍)	24.77	21.22	12.68	19.27	28.59
配当性向 (%)	72.3	45.8	32.2	31.0	29.7
従業員数 (名)	1,152	1,157	1,199	1,214	1,204

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

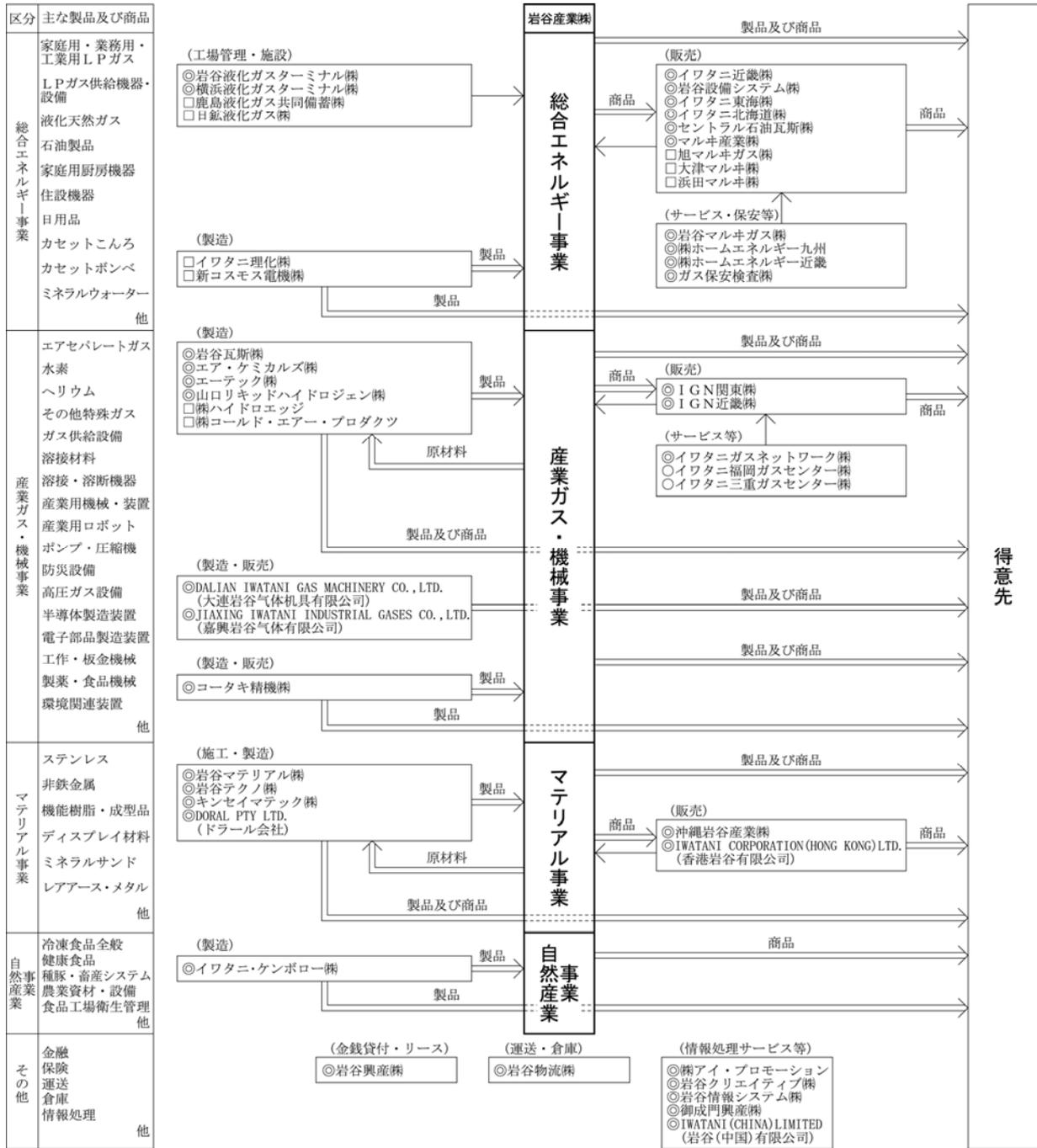
2 【沿革】

昭和5年5月	岩谷直治氏の個人経営により大阪市港区市岡浜通1丁目に岩谷直治商店を創業し、酸素、カーバイド、溶接材料等の取扱いを開始しました。
昭和20年2月	株式会社組織に改め、資本金198千円をもって、岩谷産業株式会社を設立しました。
昭和22年7月	本店を大阪市東区本町3丁目11番地に移転しました。
昭和23年8月	東京営業所(現・東京本社)を開設しました。
昭和28年11月	L P ガスを「マルキプロパン」のブランドで販売開始、これにより消費財市場への進出の基盤を固めました。
昭和34年3月	L P ガス等の販売会社であるセントラル石油瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
昭和37年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
昭和37年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。
昭和40年4月	大阪・東京両証券取引所市場第一部に指定となりました。
昭和44年12月	大阪・東京2本社制を採用し、首都圏における企業基盤の強化を図りました。 名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場しました。
昭和45年3月	本店を大阪市東区本町4丁目1番地に移転しました。
昭和54年1月	高圧ガス等の販売会社である大阪イワタニガス株式会社(現・イワタニガスネットワーク株式会社、連結子会社)を設立しました。
昭和55年8月	L P ガス輸入基地として堺L P G 輸入ターミナルが完成しました。
昭和56年2月	サウジアラビアよりL P ガスの直輸入を開始しました。
昭和60年12月	岩谷ガス工業株式会社、富士瓦斯工業株式会社、大阪水素工業株式会社の3社が岩谷ガス工業株式会社を存続会社として対等合併し、高圧ガス等の製造・販売会社である岩谷瓦斯株式会社(現・連結子会社)を設立しました。
昭和62年2月	第43回定時株主総会の決議により決算期を11月30日から3月31日に変更しました。
平成3年4月	L P ガスの配送・充てん業務並びに工場管理の合理化を図るため、各地域ブロック別に供給センターの統廃合を実施しました。
平成5年10月	「マルキプロパン」発売40周年を迎え、生活者に選ばれるエネルギーとして、新しいブランド「M a r u i G a s (マルキガス)」を採用しました。
平成9年5月	東京本社を東京都港区西新橋3丁目21番8号に移転しました。
平成12年3月	環境に関する国際規格であるI S O 14001の認証を、両本社並びに国内全9支社にて取得しました。
平成14年2月	国内初の「水素供給ステーション」が完成し、実証試験を開始しました。
平成16年2月	ミネラル・ウォーター「富士の湧水」の宅配事業を開始しました。
平成22年7月	本店を大阪市中央区本町3丁目6番4号に移転しました。
平成25年4月	新たな技術拠点として、兵庫県尼崎市に中央研究所が完成しました。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合となりました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社174社(うち連結子会社108社、持分法適用非連結子会社65社)、関連会社94社(うち持分法適用関連会社47社)及び関係会社以外の関連当事者により構成され、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、マテリアル事業、自然産業事業及び各事業に係わる金融、保険、運送、倉庫、情報処理等その他の分野に事業を展開しております。

各分野における当社、主要な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連の系統図は次のとおりであります。



(注)◎は連結子会社であります。
○は持分法適用非連結子会社であります。
□は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
岩谷液化ガスターミナル㈱	堺市西区	125	総合エネルギー 事業	100	有	—	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	賃貸(事務所)
イワタニ近畿㈱	大阪市淀川区	208	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	—	商品の販売	賃貸(土地 ・事務所)
岩谷設備システム㈱	東京都中央区	100	総合エネルギー 事業	100	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
イワタニ東海㈱	岐阜県瑞穂市	200	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	—	商品の販売	賃貸(事務所)
イワタニ北海道㈱	札幌市北区	100	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	—	商品の販売	賃貸(土地 ・事務所)
岩谷マルキガス㈱	東京都港区	546	総合エネルギー 事業	100	有	貸付	情報管理委託	賃貸(事務所)
セントラル石油瓦斯㈱	東京都中央区	463	総合エネルギー 事業	66.01	有	—	商品の販売・仕入	賃借(工場)
㈱ホームエネルギー九州	福岡県糟屋郡志免町	30	総合エネルギー 事業	100 [100]	有	—	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地 ・事務所)
㈱ホームエネルギー近畿	大阪市淀川区	33	総合エネルギー 事業	95.45 [95.45]	有	—	液化石油ガスの配送、 工場運営委託	賃貸(土地 ・事務所)
マルキ産業㈱	沖縄県那覇市	91	総合エネルギー 事業	51.97	有	—	商品の販売	—
横浜液化ガスターミナル㈱	横浜市鶴見区	300	総合エネルギー 事業	55	有	—	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	賃貸(土地等)
ガス保安検査㈱	大阪市中央区	30	総合エネルギー 事業	100 [50]	有	—	保安検査業務等の委託	賃貸(事務所等)
岩谷瓦斯㈱	大阪市中央区	1,619	産業ガス・機械 事業	100	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等) 賃借(土地 ・事務所等)
イワタニガスネットワーク㈱	大阪市港区	354	産業ガス・機械 事業	100 [19.51]	有	—	—	賃貸(事務所)
エア・ケミカルズ㈱	東京都港区	480	産業ガス・機械 事業	65 [55]	有	—	商品の販売	賃貸(土地)
I G N関東㈱	千葉県市川市	100	産業ガス・機械 事業	100 [100]	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等)
I G N近畿㈱	大阪市港区	100	産業ガス・機械 事業	100 [100]	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所等)
エーテック㈱	兵庫県明石市	40	産業ガス・機械 事業	96 [6.15]	有	—	商品の仕入	賃貸(事務所)
山口リキッドハイドロジェン㈱	大阪市中央区	10	産業ガス・機械 事業	65	有	債務保証	商品の販売・仕入	—
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	中国・大連市	3,783	産業ガス・機械 事業	84.06	有	—	商品の仕入	—
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷气体有限公司)	中国・嘉興市	RMB 128,653千	産業ガス・機械 事業	100 [86.55]	有	—	—	—
コータキ精機㈱	静岡県駿東郡長泉町	252	産業ガス・機械 事業	98.27 [4.2]	有	—	製品の仕入	—
岩谷テクノ㈱	大阪府吹田市	300	マテリアル事業	100	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
岩谷マテリアル㈱	東京都中央区	300	マテリアル事業	100	—	—	商品の販売・仕入	賃貸(土地 ・事務所) 賃借(事務所)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	融資等	営業上の取引	設備の賃貸借等
沖縄岩谷産業㈱	沖縄県那覇市	45	マテリアル事業	100	有	—	商品の販売	—
キンセイマテック㈱	大阪市中央区	379	マテリアル事業	52.78	有	—	商品の販売・仕入	—
DORAL PTY LTD. (ドラル会社)	オーストラリア ・ロッキンハム	A\$ 23,883千	マテリアル事業	100	有	貸付 債務保証	—	—
IWATANI CORPORATION (HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)	中国・香港	HK\$ 5,000千	マテリアル事業	100	有	—	商品の販売・仕入	—
イワタニ・ケンボロー㈱	東京都中央区	109	自然産業事業	100	有	—	商品の販売・仕入	賃貸(事務所)
㈱アイ・プロモーション	東京都港区	15	その他 (カタログ製作 等)	100 [15]	有	—	商品の販売・仕入、 カタログ等の製作委託	賃貸(事務所)
岩谷クリエイティブ㈱	大阪市中央区	30	その他 (研修、保険等)	100 [10]	有	—	能力開発研修・実務研修 等の運営委託、 損害保険代理店業務等	賃貸(土地 ・事務所) 賃借(事務所等)
岩谷興産㈱	大阪市中央区	170	その他 (金銭貸付・リ ース)	100	有	貸付	商品の販売、リース取引	賃貸(事務所) 賃借(土地)
岩谷情報システム㈱	大阪市中央区	30	その他 (情報処理)	100 [50]	有	—	ソフトウェアの開発、 情報処理委託	賃貸(事務所)
岩谷物流㈱	大阪市中央区	441	その他 (運送・倉庫)	95.33 [47.21]	有	—	運送・倉庫業委託	賃貸(土地 ・事務所等) 賃借(事務所等)
御成門興産㈱	東京都港区	10	その他 (不動産管理)	100	有	—	不動産の賃貸借	賃貸(土地) 賃借(事務所等)
IWATANI (CHINA) LIMITED (岩谷(中国)有限公司)	中国・北京市	US\$ 30,000千	その他 (中国における 事業投資)	100	有	—	—	—
その他72社								
(持分法適用関連会社)								
旭マルキガス㈱	宮崎県東臼杵郡門川町	35	総合エネルギー 事業	35.52 (0.03)	有	—	商品の販売	—
イワタニ理化㈱	福井県坂井市	50	総合エネルギー 事業	50	有	—	商品の仕入	—
大津マルキ㈱	滋賀県大津市	10	総合エネルギー 事業	35.29	有	—	商品の販売	—
鹿島液化ガス共同備蓄㈱	東京都中央区	7,020	総合エネルギー 事業	40	有	—	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	—
日鉱液化ガス㈱	東京都港区	100	総合エネルギー 事業	34	有	—	液化石油ガス基地の 運営・受払業務委託	—
浜田マルキ㈱	島根県浜田市	30	総合エネルギー 事業	34 (0.09)	有	—	商品の販売	賃貸(土地等)
新コスモス電機㈱	大阪市淀川区	1,460	総合エネルギー 事業	21.05 (0.03)	有	—	商品の販売・仕入	—
㈱コールド・エアー・プロダクツ	大阪府高石市	480	産業ガス・機械 事業	45	有	—	高圧ガスの販売・仕入、 工場用地の賃貸	賃貸(土地)
㈱ハイドロエッジ	堺市西区	490	産業ガス・機械 事業	50	有	—	高圧ガスの販売・仕入	—
その他38社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有(又は被所有)割合欄の [] 内は、間接所有割合で内数表示しております。
3 連結子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.(大連岩谷気体机具有限公司)、DORAL PTY LTD.(ドラル会社)及びIWATANI (CHINA) LIMITED(岩谷(中国)有限公司)は特定子会社に該当していません。
4 持分法適用関連会社のうち、新コスモス電機㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	4,418
産業ガス・機械事業	1,825
マテリアル事業	1,566
自然産業事業	274
その他	414
全社(共通)	244
合計	8,741

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,204	38.6	14.6	8,465

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	410
産業ガス・機械事業	400
マテリアル事業	109
自然産業事業	41
その他	—
全社(共通)	244
合計	1,204

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載していません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、世界経済の不透明感などから輸出の回復に弱さが見られるものの、政府の財政政策や金融緩和の効果によって個人消費や企業の生産活動、設備投資が持ち直し、年明け以降は消費税率引上げに伴う駆け込み需要も見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN15」に基づき、「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」に取り組みました。

水素社会の実現に向けては、燃料電池車の市場導入を見据えた水素ステーションの先行整備に取り組むとともに、利便性の高い水素ステーションの仕様確立や建設コストの低減に努めました。また、水素エネルギーフォーラムの開催などを通じて、水素がエネルギーとして広く一般に利用される社会の実現に向けた活動に取り組みました。

総合エネルギー事業は、引き続きLPガス消費者戸数の拡大や事業コストの削減に取り組みました。また、災害時の安定供給を目的としたLPガス配送拠点の整備を全国で進めるとともに、非常用LPガス発電機の販売等を通じて、災害に強いLPガスの特長を活かした事業展開を図りました。エネルギー生活総合サービス事業への取り組みについては、「富士の湧水」や「カセットこんろ」をはじめとする商品の開発と拡販に努めました。

産業ガス・機械事業は、山口県において第3番目となる液化水素の製造工場を稼働させ、新規顧客の獲得と販売数量の拡大に取り組みました。また、7月よりカタール産ヘリウムの出荷を開始したことに加え、現地にヘリウムの物流や充填業務等を担う共同事業会社を設立するなど、国内外への安定供給に努めました。国内での電力料金の上昇に対しては、生産設備の効率的な運営を継続するなど影響の低減を図りました。

マテリアル事業は、高機能・高付加価値商材の開発と拡販を進めるとともに、資源ビジネスの採算性の回復に取り組むことなどにより、安定した収益基盤の構築に努めました。

自然産業事業は、食品の徹底した品質管理のもと、販路の拡大や独自技術による新商品の開発を推進するとともに、植物工場の新たな事業展開に向けて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,039億23百万円（前年度比469億17百万円の増収）、営業利益185億18百万円（前年度比18億8百万円の増益）、経常利益192億58百万円（前年度比18億51百万円の増益）、当期純利益104億66百万円（前年度比24億39百万円の増益）となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法の変更を行っており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

①総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、消費者の節約志向や高効率機器の普及に加え、気温が前年比で高く推移するなど厳しい事業環境となりました。LPガス輸入価格は12月まで上昇傾向で推移した後、期末にかけて下落しました。

このような環境のもと、主力の民生用LPガス事業では、家庭・業務用顧客の単位消費量の減少に加え、低採算の卸売取引の見直しによる影響等もあり販売数量が減少したものの、引き続き消費者戸数の拡大や事業コストの削減に取り組むことで収益力の強化を図りました。LPガス輸入価格の変動による影響については、前年度比で増益要因となりました。また、エネルギー関連機器については、防災・節電需要の高まりを受けて非常用LPガス発電機や太陽光発電等の販売が好調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は3,867億18百万円（前年度比286億39百万円の増収）、営業利益は120億75百万円（前年度比10億48百万円の増益）となりました。

②産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業では、酸素・窒素等の各種産業ガスは、電力料金の値上げによる製造コストの上昇が継続したものの、自動車やスマートフォン関連など国内製造業の稼働が回復傾向で推移したことに加え、中国・東南アジアでの需要増加もあり、販売が堅調となりました。特にヘリウムについては、需給逼迫が継続する中、新たにカタールからの供給を開始したことで販売が大きく伸長しました。水素は、新規顧客の獲得等により液化水素の販売数量が増加しました。

機械設備については、半導体業界向けの販売が減少したものの、水素関連設備の大型案件成約や機材関連の駆け込み需要などから販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,514億74百万円（前年度比63億82百万円の増収）、営業利益は47億53百万円（前年度比8億16百万円の増益）となりました。

③マテリアル事業

マテリアル事業では、電子マテリアル部門は、スマートフォン用機能性フィルムの販売や中国での精密スリット加工事業が好調となりました。資源・新素材部門は、ジルコンの国内販売は厳しい状況が続いたものの、西豪州での鉱物原料事業の回復などから収益が改善しました。金属部門は、建築関連向けを中心にステンレス鋼の販売が伸長しました。機能樹脂部門は、PET樹脂など樹脂原料の販売が好調であったものの、原料価格高騰の影響から樹脂製品の収益性が低下しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,268億85百万円（前年度比88億43百万円の増収）、営業利益は26億83百万円（前年度比8億67百万円の増益）となりました。

④自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は生産国でのコスト上昇や為替の影響等により収益性が低下したものの、冷凍野菜や水産品の販売が伸長しました。農業・畜産部門は植物工場や畜産設備等の販売が好調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は263億78百万円（前年度比27億5百万円の増収）、営業利益は5億73百万円（前年度比68百万円の増益）となりました。

⑤その他

売上高は124億66百万円（前年度比3億45百万円の増収）、営業利益は10億27百万円（前年度比1億69百万円の減益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ64億14百万円増加の204億40百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が17億69百万円減少したことにより226億53百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益183億2百万円、減価償却費150億62百万円、のれん償却額26億60百万円、仕入債務の増加額21億99百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額96億32百万円、法人税等の支払額79億84百万円等による資金の減少によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が21億78百万円増加したことにより209億78百万円の支出となりました。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還15億76百万円等による資金の増加と、有形固定資産の取得176億67百万円、無形固定資産の取得24億70百万円、投資有価証券の取得30億82百万円等による資金の減少によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が142億83百万円増加したことにより30億39百万円の収入となりました。

これは主に、借入金の純増加額58億96百万円等による資金の増加と、リース債務の返済9億34百万円、配当金の支払額19億1百万円等による資金の減少によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業形態は主に商品の仕入による販売を主要業務としているため、生産実績及び受注状況に代えて仕入実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における外部からのセグメントごとの仕入実績(役務原価等を含む)は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	299,453	9.0
産業ガス・機械事業	105,512	4.4
マテリアル事業	112,754	7.3
自然産業事業	21,029	12.9
その他	22,434	3.6
合計	561,185	7.7

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における外部顧客へのセグメントごとの販売実績(役務収益等を含む)は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
総合エネルギー事業	386,718	8.0
産業ガス・機械事業	151,474	4.4
マテリアル事業	126,885	7.5
自然産業事業	26,378	11.4
その他	12,466	2.9
合計	703,923	7.1

(注) 1 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき内容等

今後の見通しにつきましては、世界経済の先行きや国内のエネルギーコストの高止まり、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響等が懸念されるものの、政府の経済政策による個人消費や企業の生産活動の拡大、東京オリンピック開催に向けたインフラ整備の増加などにより、景気は本格的な回復に向かうものと期待されます。

また、エネルギーを取り巻く情勢については、シェールガスの生産拡大が日本のL Pガス輸入にもたらす影響や、電力・ガス小売事業の全面自由化に伴う競争環境の変化が予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは、平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN15」を通じて、「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」に取り組んでいます。

総合エネルギー事業は、M&Aを中心としたL Pガス消費者戸数の拡大に継続して取り組むことで収益力の強化を図るとともに、米国からのL Pガス輸入開始など戦略的なL Pガスの調達による安定供給体制の確立に努めます。また、「富士の湧水」、「カセットこんろ」等の生活関連商品の拡販や直売事業の強化により、消費者に新しい価値を提案するエネルギー生活総合サービス事業の取り組みを推進します。

産業ガス・機械事業は、本格的に供給力が強化されるヘリウムに加え、高い市場シェアを持つ液化水素など当社グループの強みを活かし、国内外で事業基盤の拡大を進めます。また、海外での産業ガスや機械設備の販売拡大に加え、国内での生産・物流の合理化によるコスト削減に努めます。

マテリアル事業は、成長が見込まれる環境関連分野や東南アジア市場において、高付加価値・高機能商材の拡販を進めるとともに、資源ビジネスの収益力強化を図り、安定した収益基盤の構築に取り組めます。

自然産業事業は、食品の安全と品質管理の徹底のもと、独自技術による新商品の投入や新たな販路の開拓に取り組むことに加え、植物工場の事業化を推進するなど、事業規模の拡大に努めます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組みについて（概要）

当社は、上記基本方針の実現に資する取り組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN15」に取り組み、経営目標である「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」の推進を通じて、企業価値の向上に努めております。

具体的には、これまでに培ってきた事業基盤をさらに強化することで継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の向上を図るとともに、投資の吟味と投資効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

(a) 収益構造の着実な強化

当社グループの飛躍に向けて、基幹事業の収益構造を強化します。具体的には、LPガス事業における全国規模の事業展開による顧客基盤や、産業ガス・機械事業における液化水素・ヘリウムの供給力など、各事業の強みをより強くするとともに、事業構造を見直し、事業環境の変化に対応した強固な収益基盤を構築します。

(b) 東南アジア市場での成長

成長著しい東南アジアの新興国市場において、当社グループのネットワークを活用し、産業ガス、機械設備、並びに樹脂・金属等の原材料及び加工品など、新たなビジネスを構築することで事業基盤を拡大します。

(c) 技術力の強化

新設の中央研究所が中心となり、水素ステーション及び燃料電池車の普及拡大を支える技術的基盤の更なる強化に取り組むことに加え、ガス利用技術の新規開発、顧客の技術的課題の解決等、当社グループの競争力向上に資する技術力を強化し、「技術のイワタニ」としての当社グループの存在感を高めます。

(d) グループ経営の強化

世の中に必要とされる企業としてさらに成長するため、CSR経営を推進するとともに、グローバルな事業展開への対応や、効果的な連結経営の追求などにより、グループの成長を支える機能・体制を充実させます。

長期的には、水素エネルギー社会の実現に向けて、水素を中心とするクリーンエネルギーの供給や、エネルギーの効率的な利用促進により環境負荷を抑え、持続的な社会の発展に貢献したいと考えております。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、平成26年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

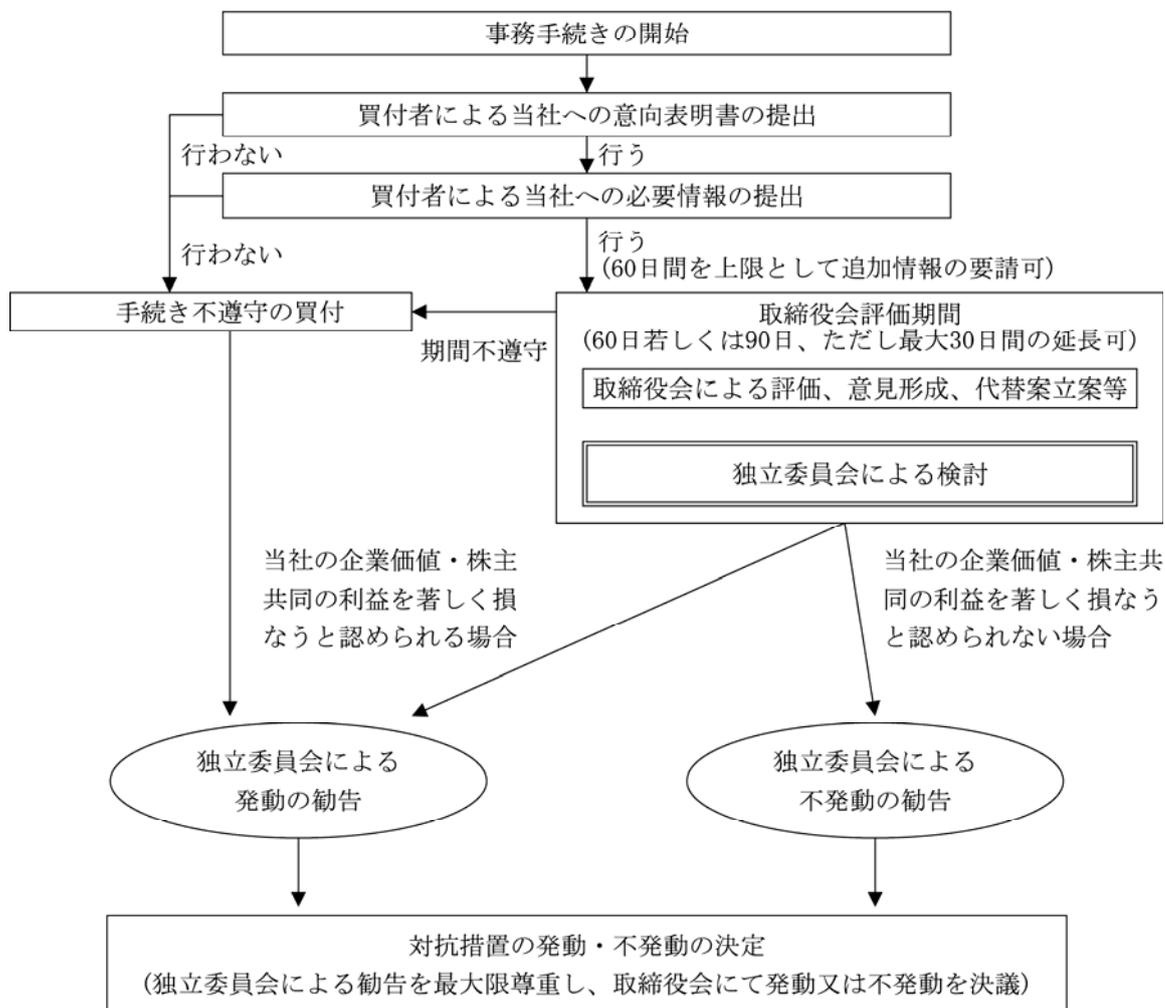
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的な要因及び天候の変動について

L Pガスの消費量は、気温や水温の影響を受けますので、当社グループの主力商品であるL Pガスの販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。また、特異な季節変動によっても、当社グループのL Pガス販売量に影響を及ぼす可能性があります。

(2) L Pガス輸入価格（C P）による影響について

C P（Contract Price）は、サウジアラビア国営石油会社（サウジアラムコ社）の販売価格であり、毎月発表され変動するものですが、サウジアラビアは世界最大のL Pガス輸出国であり国際マーケットでの価格決定に大きな影響力を有しています。従ってC P価格の急激な変動は、当社グループのL Pガスの仕入価格に影響を及ぼす要因となります。

(3) 為替変動による影響について

当社グループは貿易取引において為替リスクを負うことがありますが、為替予約を行うことにより、為替相場の変動によるリスクを回避しています。しかしながら、急激な為替の変動が起きた場合には、このリスクを完全に排除することは困難であるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動による影響について

当社グループは、M&AによるL Pガス消費者戸数の拡大や産業ガス事業拡大に向けた設備投資など、戦略的な投資に対する資金需要があり、金利変動が業績に影響を与える可能性があります。ただし、有利子負債の多くは固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的であります。

(5) 取引先の信用リスクの影響について

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能となるなどの信用リスクを負っております。これらの信用リスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得などの対応策を講じております。しかしながら、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制緩和による競争激化について

現在、電力・ガス小売事業の全面自由化に関する法改正や規制緩和が進められており、同業者間及びエネルギー間の競争環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスクの影響について

当社グループは、貿易取引やアジアを中心とする海外事業展開を行っておりますので、その地域における政治・経済情勢の悪化や、予期しない法律・規則・税制の変更、治安の悪化等の状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有有価証券価格の変動による影響について

当社グループはグループ企業の株式を保有するとともに、事業上の関係緊密化を図るために取引先や金融機関を中心とした有価証券を保有しております。今後の株式市場の変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の欠陥について

当社グループが提供する製品・サービスについては、適切な品質管理体制のもと対応しておりますが、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下、多額の費用負担が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害について

当社グループは高圧ガス保安法等に基づくLPガス・産業ガス等を取り扱っております。そのため、法律に基づいた定期的な法定検査及び自主的な検査・点検を行っております。しかしながら、大規模な地震等の天災により基地などの出荷設備やお客様側の消費設備に甚大な被害があった場合、安定供給ができなくなる可能性があります。

(11) 個人情報の取り扱いについて

当社グループはLPガス事業をはじめとした各種事業において多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者として、個人情報の取扱状況について適切な管理を行い、法の遵守に努めております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに係るリスクについて

当社グループは、国内外で各種の法令・規制・社会規範の下で事業を展開していることから、コンプライアンス委員会を設置して遵法体制の強化に努めております。さらに、当社グループの全構成員が遵守すべき規範として「イワタニ企業倫理綱領」を制定・周知するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、当社グループの取り組みにもかかわらず、法令等に抵触する事態が発生した場合には、当局からの行政処分、利害関係者からの訴訟、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、基幹事業である「ガス&エネルギー」及び国家的課題である「環境」を基軸に研究開発活動を推進しました。相互に関係が密接なこれらの分野において、中・長期的テーマから、具体的・日常的な顧客ニーズに応える短期的なテーマまでバランスを考慮して取り組みました。

具体的な活動は、中央研究所、技術部、水素エネルギー部及び産業ガス・機械事業本部ガス技術・開発室がその中心的役割を担う形で進めております。また、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、(一財)エンジニアリング協会(ENAA)、水素供給・利用技術研究組合(HySUT)、(公財)水素エネルギー製品研究試験センター(HyTReC)など外部機関への研究員の出向派遣等を通じて、これら新技術開発に係る調査・研究機能の強化にも努めております。

水素社会実現に向けて世界的に研究開発が進められている水素エネルギーについての研究開発計画は国策にも関連し、また中長期にわたることから、引き続きナショナルプロジェクト(以下「国プロ」という。)への参画と自社開発を並行する形で進めております。

当社が参画している具体的な国プロ案件は、①地域水素供給インフラ技術・社会実証(とよたエコフルタウン水素ステーション、有明水素ステーション、関西空港水素ステーション、大黒水素ステーション、北九州水素ステーションの5件)、②ソーラー水素ステーションと燃料電池自動車を組み合わせたCO₂排出ゼロシステムの開発、③チャレンジ25地域づくり事業委託業務(水素社会を目指したコミュニティ向け低炭素社会システム構築に係る実証事業)、④福岡水素エネルギー戦略会議実証活動支援事業(北九州水素タウン実証:福岡県助成事業)、⑤次世代エネルギー・社会システム実証事業(北九州スマートコミュニティ創造事業)、⑥燃料電池自動車及び水素ステーション用低コスト機器・システム等に関する研究開発(水素計量管理方法研究開発、水素品質管理方法研究開発)、⑦先端的低炭素化技術開発(先進超電導電力変換システムの基礎開発)となっております。

また、水素ステーション先行整備の取り組みとして、水素供給設備整備事業に参画し、兵庫県尼崎市(当社中央研究所内)、福岡県、愛知県、埼玉県で水素ステーション建設を開始しております。

これらの案件以外にも当社独自の取り組みとして、実用化を目指した簡易型水素充填設備の開発、水素吸蔵合金を用いた定置式水素貯蔵システムの研究開発などを行っています。

なお、セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

(総合エネルギー事業)

当社の主力商品であるカセットガスを利用した応用商品として、マイクロSOFC(固体酸化物型燃料電池)を発電体とした200W級ポータブル発電機の開発に取り組みました。本開発は、NEDOの委託事業としてマイクロSOFCを開発した(独)産業技術総合研究所(AIST)、セルスタックの量産製造を行う岩尾磁器工業㈱、当社の3者で共同開発を実施しています。当社では、マイクロSOFCにて高効率で長期にわたり安定した発電が行えるカセットガスの処理システム(脱硫、改質、排ガス中のCO除去)及び5分程度の急速起動が可能な加熱システムの開発を行い、初期段階ではありますがそれぞれの目標性能を満たすことができました。今後は当社が開発したシステムのマイクロSOFCへのマッチング検討、繰り返し起動に対する耐久性を検証し早期商品化に結び付けたいと考えています。

非化石燃料由来の燃料製造技術開発として、バイオマス等の再生可能エネルギー由来のH₂とCO₂から航空機燃料を製造することをメインとした液体燃料の基礎研究を継続して行っています。平成25年度からは、(公財)若狭湾エネルギー研究センター主幹の福井県拠点化推進事業計画の補助金を受けて、福井県内の化学プラントメーカーと共同で、量産化に向けたエンジニアリングに関わる研究開発を継続実施しております。

また、LPガスの新たなソースとして注目されている米国産のシェールガス随伴のプロパンガスについては、日本LPガス協会が中心となって、組成、不純物など品質に問題がないかどうか調査を行っておりますが、当社も中央研究所の分析技術を駆使して積極的に協力しております。

(産業ガス・機械事業)

産業ガス関連では、これまで培ってきた高濃度オゾン技術を活かし、オゾンパッシベーション受託事業やオゾンシリンドラー事業を伸長させました。特にオゾンパッシベーション受託処理は、大手半導体製造装置メーカーの標準部品への採用が進み、安定した収益が確保できるようになりました。また、オゾン濃度を簡便に25vol%程度に高めるオゾン濃縮ユニットを開発、大手半導体製造装置メーカー及び大手半導体デバイスメーカーでのALD(Atomic Layer Deposition: 原子層堆積法)プロセスへの応用評価が良好であり、韓国、台湾市場を視野に入れた事業化を推進しています。

三フッ化塩素やフッ化水素など反応性ガスを利用した非イオン化ガスクラスター(分子塊)技術について、(独)科学技術振興機構(JST)の研究開発事業(A-STEP)にて京都大学と共同研究を進め、半導体シリコンや酸化シリコンに対する高精度エッチング(深彫り)における大口径ウエハの連続処理の基礎技術を確認しました。今後はMEMS(Micro Electro Mechanical Systems)製造プロセスへの応用を検討し、クラスター技術を用いたデバイス加工装置の商品化を目指します。

これまでに確立した半導体ガスの除害・回収・再利用技術の応用展開として、大手レンズメーカーと共同で、高性能レンズ原料用の高純度蛍石(フッ化カルシウム)の合成技術の製法を確認しました。早期実用化を実現し、中国からの輸入依存度が高い高純度蛍石の安定供給に役立てていきます。

機械関連では、特殊ワイヤーに高電圧を印加し、電界を発生させることにより空気中に大量のイオンを生成し、空間を漂うパーティクル(埃)に対する静電気を除去するエア除電システムを商品化しました。ウエハー等対象部品へのパーティクル付着が抑制され、製品不良率の大幅な低減につながることを認められたことから、半導体分野を中心に大手ユーザーでの採用、受注が伸長しています。また大手空調メーカーと共同で、イオン化気流搬送方式による防爆対応の新機種の開発に着手しました。

(マテリアル事業)

中国からの輸入に頼っている自動車や精密機械向けモーター磁石の原料となるレアアース(ネオジム、ディスプロシウム)のリサイクル技術として、使用済みモーターを消磁せずに電気炉でホウ素を入れて加熱溶解、分離してレアアース酸化物を高純度に取り出す技術開発及び事業化検討を開始しました。レアアースの安定確保は、国家的課題として重要視されており、本技術開発はNEDOからの補助金を受けて推進しています。当社が取り組んでいる技術は、既存技術である薬品で処理する場合に比べて、薬品使用量・廃液処理量が6分の1程度になるためコスト面、環境面で優位性があり、レアアースリサイクル事業に拍車がかかるものと期待されます。平成25年度はレアアース成分が多く含まれると言われるエアコンコンプレッサー向け、EPS(電子制御パワーステアリング)向け、HV車駆動用向けの各種モーターの組成分析を行い、それらからのレアアース回収量の見積りを行うとともに、実際にEPSモーターを加熱処理してレアアース酸化物を高純度に分離できることを検証しました。平成26年度もNEDOの助成事業として継続し、実用化を見通すための大型の加熱炉を導入して各種モーターの分離試験を実施するとともに、事業化にともなうコストや課題について抽出し、レアアースリサイクル事業検討に係るデータ取得を行って参ります。

(自然産業事業)

「食の安全」を強化するために、当社輸入食品や取扱食品中の残留農薬分析に加え、一般生菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌などの微生物分析、カビ分析の分析・評価技術を高めました。

平成25年度は、イチゴの栽培技術や、腎臓病の患者向けとなる低カリウムレタスなどの収益性の高い品目に対する栽培技術を習得しました。加えて、植物の育成速度を大幅に向上させるため、LEDを用いた光環境制御とCO₂濃度コントロールの最適化について山口大学と共同研究を行いました。今後は、促進栽培技術を実用化させるとともに、市場ニーズが高まっている抗酸化性成分やメタボ抑制成分を含有する野菜、果物の栽培技術にも注力していきます。

介護食市場への参入として、従来のキザミ食やミキサー食等とは異なり食品の形状はそのまま酵素を用いて食材をやわらかくした「やわらか食」を商品化しました。「やわらか食」は、広島県立総合技術研究所食品工業技術センターより凍結含浸法の製造のライセンス供与を受け、今年度はニンジン・ゴボウ・レンコン・里芋・ジャガイモの5品目の製造技術の確立を行いました。今後は、きのこ類や緑色野菜についても製造技術を確認し、販売品目の拡充を図ります。

こうした最先端の研究開発を効率よく推進するとともに、全社事業を幅広く支えるために、ガス分析はもとよりあらゆる分野の分析技術の向上にも取り組んでおり、そのために計画的に最新鋭の分析装置の導入も行っています。また、工場排水分析など環境計量証明事業所としての環境法に基づいた分析サービスや、国際規格であるISO17025（国際試験所）の認定取得をベースにおいた水素やヘリウムなどの高純度ガスの品質分析を通し、社会的信用度を向上させながら、顧客ニーズに迅速かつ確実に対応できる基盤技術及び組織体制を強化しています。

平成25年4月に兵庫県尼崎市に当社及び岩谷瓦斯㈱をはじめとするグループ企業の技術力を統合して中央研究所を開設しました。開設以来、多くのお客様やパートナー企業、公的研究機関の方々にご見学頂いており、開かれた研究所として認知度や技術ポテンシャルを上げながら、アクセスの良さを活かしてユーザー直結の商品開発を推進しています。今後も水素技術はもとより、ガス・エネルギーから機械、マテリアル、食品など幅広くユーザーやパートナー企業と接点を持ち、協働して商品開発・技術開発を進め、将来の応用研究への発展を視野に入れた基礎研究にも注力し、国プロや大学等公的研究機関とも共同研究を推進して参ります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は13億68百万円であり、そのうち主なものは当社において13億39百万円（全社（共通））であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に有価証券の評価、固定資産の評価、貸倒引当金、賞与引当金等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ299億16百万円増加の4,162億19百万円となりました。これは、のれんが10億15百万円の減少となったものの、現金及び預金が66億13百万円の増加、受取手形及び売掛金が129億87百万円の増加、商品及び製品が43億69百万円の増加、投資有価証券が74億37百万円の増加となったこと等によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ157億61百万円増加の3,111億61百万円となりました。これは、繰延税金負債が8億34百万円の減少となったものの、支払手形及び買掛金が49億円の増加、短期借入金が95億97百万円の増加、未払法人税等が21億57百万円の増加となったこと等によるものです。なお、当連結会計年度末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ97億21百万円増加の1,610億99百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ141億55百万円増加の1,050億58百万円となりました。これは、利益剰余金が87億1百万円の増加、その他有価証券評価差額金が22億40百万円の増加、為替換算調整勘定が28億53百万円の増加となったこと等によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ7.1%増収の7,039億23百万円となりました。

売上総利益は、売上高総利益率が0.4ポイント低下したものの、売上高が増収となったことから、前連結会計年度に比べ5.0%増益の1,467億92百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新規に連結子会社が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ4.2%増加の1,282億74百万円となりました。

営業利益は、前述の売上総利益の増益等により、前連結会計年度に比べ10.8%増益の185億18百万円となりました。

営業外損益は、7億39百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度の6億96百万円の収益（純額）に比べ43百万円の増益要因となりました。これは、主に持分法による投資利益が増加となったことによるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ10.6%増益の192億58百万円となりました。

特別損益は、9億56百万円の損失（純額）となり、前連結会計年度の19億41百万円の損失（純額）に比べ9億84百万円の増益要因となりました。これは、主に前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損が当連結会計年度は大幅に減少したことによるものです。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて30.4%増益の104億66百万円となり、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の32円88銭に対し42円53銭となりました。

なお、セグメントの業績の概要につきましては、「1業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は競争が厳しく、総合エネルギー事業の主力商品であるLPガスは、輸入に依存しております。LPガス輸入価格（CP）は、サウジアラビア国営石油会社（サウジアラムコ社）の販売価格であり、毎月発表され変動しております。サウジアラビアは世界最大のLPガス輸出国であり、国際マーケットでの価格決定に重要な影響力を有しています。従ってCP価格の急激な変動は、当社グループのLPガスの仕入価格に影響を及ぼす要因となります。

(5) 戦略的現状

次のとおり経営方針を掲げております。

① 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。

この観点から、株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが、会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。

② 目標とする経営指標

平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN15」では、経営目標を「持続的な収益力の向上」及び「財務体質の強化」としております。具体的な数値目標は、平成28年3月期において、経常利益220億円、ROA（総資産経常利益率）5.3%、有利子負債1,450億円、有利子負債依存度35.0%としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社の中期経営ビジョンは以下のとおりです。

(a) 収益構造の着実な強化

当社グループの飛躍に向けて、基幹事業の収益構造を強化します。

具体的には、LPガス事業における全国規模の事業展開による顧客基盤や、産業ガス・機械事業における液化水素・ヘリウムの供給力など、各事業の強みをより強くするとともに、事業構造を見直し、事業環境の変化に対応した強固な収益基盤を構築します。

(b) 東南アジア市場での成長

成長著しい東南アジアの新興国市場において、当社グループのネットワークを活用し、産業ガス、機械設備、並びに樹脂・金属等の原材料及び加工品など、新たなビジネスを構築することで事業基盤を拡大します。

(c) 技術力の強化

新設の中央研究所が中心となり、水素ステーション及び燃料電池車の普及拡大を支える技術的基盤のさらなる強化に取り組むことに加え、ガス利用技術の新規開発、顧客の技術的課題の解決等、当社グループの競争力向上に資する技術力を強化し、「技術のイワタニ」としての当社グループの存在感を高めます。

(d) グループ経営の強化

世の中に必要とされる企業としてさらに成長するため、CSR経営を推進するとともに、グローバルな事業展開への対応や、効果的な連結経営の追求などにより、グループの成長を支える機能・体制を充実させます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローで226億53百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を得ました（前年度比17億69百万円減少）。これは主に、税金等調整前当期純利益183億2百万円、減価償却費150億62百万円、のれん償却額26億60百万円、仕入債務の増加額21億99百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額96億32百万円、法人税等の支払額79億84百万円等による資金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローで209億78百万円の資金を支出しました（前年度比21億78百万円増加）。これは主に、投資有価証券の売却及び償還15億76百万円等による資金の増加と、有形固定資産の取得176億67百万円、無形固定資産の取得24億70百万円、投資有価証券の取得30億82百万円等による資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローで30億39百万円の資金を得ました（前年度比142億83百万円増加）。これは主に、借入金の純増加額58億96百万円等による資金の増加と、リース債務の返済9億34百万円、配当金の支払額19億1百万円等による資金の減少によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額155億円を実施しました。

セグメントでは、総合エネルギー事業でL Pガス基地の拡充及びL Pガス供給設備等に43億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に41億円、マテリアル事業で9億円、自然産業事業で3億円、その他及び全社（共通）で56億円であります。

なお、所要資金については主に自己資金で充当しました。また、重要な設備の除却・売却等はありません。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません(以下同じ)。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
		面積(m ²)	金額					
総合エネルギー 事業	堺L P G輸入ターミナル (堺市西区)	55,224	841	1,090	743	278	2,954	—
	秋田オイルターミナル (秋田県秋田市)	10,082	342	54	14	9	420	—
	平田L P Gターミナル (島根県出雲市)	21,324	276	74	86	0	438	—
	沖縄L P Gターミナル (沖縄県南城市)	1,320 (8,345)	37	123	42	169	373	—
	L P Gセンター (L Pガス3次基地) (国内各地87ヶ所)	378,261 (28,644)	8,065	3,068	1,846	420	13,401	—
	富士吉田土地 (山梨県富士吉田市)	22,561	514	1,048	113	1	1,678	—
産業ガス・機械 事業	喜連川土地 (栃木県さくら市)	56,748	877	3	—	—	880	—
	高石土地 (大阪府高石市)	27,330	558	—	—	—	558	—
	坂出ガスターミナル (香川県坂出市)	10,219	45	72	16	5	140	—
	ガスセンター (一般高圧ガス基地) (国内各地14ヶ所)	156,868 (7,071)	4,554	991	343	58	5,948	—
全社(共通)	大阪本社 (大阪市中央区)	—	—	723	0	415	1,138	335
	東京本社 (東京都港区)	1,433	8,429	63	0	156	8,648	331
	国内支社、支店及び営業所 (国内各地)	4,420	833	461	3	48	1,345	499
	海外支社及び駐在員事務所 (シンガポール他)	—	—	3	1	1	6	14
	琵琶湖コンファレンスセンター (滋賀県彦根市)	—	—	527	0	4	532	—
	中央研究所 (兵庫県尼崎市)	7,420	1,488	2,874	231	454	5,048	25
	本三駐車場 (大阪市中央区)	638	1,358	9	—	0	1,368	—

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の()内は、賃借中のもので外数表示しております。なお、面積の㎡未満は切り捨てて表示しております。
- 3 賃貸借中の主なものは次のとおりであります。
 産業ガスの関連事業を行っている㈱コールド・エアー・プロダクツへ高石土地(27,330㎡)、エア・ケミカルズ㈱へ喜連川土地(24,840㎡)を事業用地として賃貸しております。
 また、総合エネルギー事業では、LPG貯蔵用設備(年間賃借料1,194百万円)を、全社(共通)の事業用として大阪本社は建物(年間賃借料1,516百万円)を賃借しております。
- 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。
- 5 提出会社の従業員数については、全て全社(共通)欄にて表示しておりますが、セグメントに区分すれば次のとおりであります。なお、下記の全社(共通)は、主として本社管理部門(企画、総務・人事、広報、物流業務、技術、海外管理、経理部門等)に係る人員であります。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
総合エネルギー事業	410
産業ガス・機械事業	400
マテリアル事業	109
自然産業事業	41
その他	—
全社(共通)	244
合計	1,204

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

セグメントの 名称	会社名 事業所名又は設備内容 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
		面積(m ²)	金額					
総合エネルギー 事業	セントラル石油瓦斯㈱ 横須賀ガスセンター (神奈川県横須賀市)	3,493	425	70	23	0	519	5
	横浜液化ガスターミナル㈱ 横浜LPGターミナル (横浜市鶴見区)	(19,921)	—	432	184	51	668	16
	富士の湧水㈱ ミネラルウォーター製造工場 (山梨県富士吉田市)	(22,561)	—	84	563	7	655	20
産業ガス・機械 事業	岩谷瓦斯㈱ 尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	23,539	1,227	293	92	32	1,646	51
	岩谷瓦斯㈱ 北九州工場 (北九州市若松区)	16,152	442	250	52	0	746	14
	岩谷瓦斯㈱ 甲府工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)	16,415	590	181	1,235	18	2,026	9
	岩谷瓦斯㈱ 千葉工場 (千葉縣市原市)	(4,719)	—	922	2,432	52	3,406	19
	岩谷瓦斯㈱ 大阪ヘリウムセンター (大阪府住之江区)	10,503	812	262	265	10	1,351	14
	岩谷瓦斯㈱ 姫路工場 (兵庫県姫路市)	16,438	297	160	160	9	627	18
	岩谷瓦斯㈱ 広島工場 (広島市安芸区)	11,545	138	292	53	3	488	9
	エア・ケミカルズ㈱ 高圧ガス製造設備 (栃木県さくら市)	(24,840)	—	466	61	10	538	17
	山口リキッドハイドロジェン㈱ 液化水素製造設備 (山口県周南市)	(6,402)	—	692	2,600	1	3,294	11
	コータキ精機㈱ 本社工場 (静岡県駿東郡長泉町)	22,251 (303)	190	189	48	11	441	51
マテリアル事業	キンセイマテック㈱ 四日市工場 (三重県四日市市)	23,079	554	217	215	20	1,008	43
その他	岩谷興産㈱ リース・賃貸用資産 (国内各地)	—	—	—	1,341	4	1,345	—
	岩谷興産㈱ 琵琶湖コンファレンスセンター (滋賀県彦根市)	4,939	62	—	—	—	62	—
	岩谷物流㈱ 関西物流センター (大阪府高槻市)	5,829	817	257	1	1	1,078	3
	御成門興産㈱ 岩谷産業㈱東京本社ビル (東京都港区)	—	—	2,142	—	68	2,211	—

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。
- 2 「土地面積」欄の()内は、貸借中のもので外数表示しております。なお、面積のm²未満は切り捨てて表示しております。
- 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

地域	セグメント の名称	会社名 (設備内容)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
東アジア	総合エネルギー 事業	IWATANI GAS APPLIANCES (ZHUHAI) CO., LTD. (岩谷気具(珠海)有限公司) (カセットガス等製造設備)	—	—	549	103	71	724	150
	産業ガス・機械 事業	DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	—	—	310	502	465	1,278	114
		JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司) (産業ガス等製造・販売設備)	—	—	359	959	169	1,488	85
	マテリアル事業	ZHONGSHAN IWATANI CO., LTD. (中山岩谷有限公司) (機械部品等製造設備)	—	—	286	257	70	615	308
東南 アジア	産業ガス・機械 事業	PT. IWATANI INDUSTRIAL GAS INDONESIA (イワタニ工業ガス インドネシア会社) (産業ガス等製造・販売設備)	20	22	41	117	408	591	117
	マテリアル事業	BANGKOK AI-TOA CO., LTD. (バンコクアイ・トーア会社) (機械部品等製造設備)	26,142	257	429	212	14	913	398
その他	マテリアル事業	DORAL PTY LTD. (ドラル会社) (ミネラルサンド等製造・販売設備)	7,956,326	1,085	295	557	16	1,955	94

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、「貯蔵設備」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であり「建設仮勘定」は含んでおりません。

2 面積のm²未満は切り捨てて表示しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、その年間平均臨時雇用人員数は記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修に係る所要資金は210億円であり、主に自己資金により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

セグメント の名称	会社名、事業所名 又は設備名	所在地	主な設備の内容	投資予定金額(百万円)			資金調達 方法	着手及び完了予定	
				予算 金額	既支 払額	所要 資金額		着手	完了
総合エネルギー 事業	岩谷産業(株)ほか 基地設備・貸与設備	国内各地	L Pガス 貯蔵・供給設備 ほか	4,500	—	4,500	自己資金	平成26年3月	平成27年3月
産業ガス・機械 事業	岩谷産業(株)ほか 工場設備・貸与設備	国内各地	各種高圧ガス 製造・供給設備 ほか	8,500	62	8,437	自己資金	平成26年1月	平成27年3月

(2) 重要な設備の売却及び除却

経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月15日	—	251,365	—	20,096	△12,763	5,100

(注) 資本準備金の減少は、平成14年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	53	291	134	4	15,019	15,552	—
所有株式数(単元)	—	70,004	3,545	63,838	31,712	34	80,821	249,954	1,411,028
所有株式数の割合(%)	—	28.01	1.42	25.54	12.69	0.01	32.33	100	—

(注) 1 自己株式4,979,031株のうち、4,979単元は「個人その他」の欄に、31株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八丁堀2-13-4	20,663	8.22
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,756	3.88
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,396	2.94
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋3-21-8	6,870	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,680	2.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,120	2.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	5,888	2.34
イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4	5,235	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,052	2.01
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町3-6-4	4,229	1.68
計	—	77,892	30.99

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,979千株(1.98%)があります。

2 イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

3 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同社が関東財務局長宛に提出した平成26年1月10日付大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けており、平成25年12月30日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他2名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	8,245	3.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,116	1.64
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	435	0.17

- 5 三井住友信託銀行株式会社から、同社が関東財務局長宛に提出した平成26年2月20日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、平成26年2月14日現在で三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,564	1.82
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	273	0.11
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	8,366	3.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,979,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,029,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,946,000	243,946	—
単元未満株式	普通株式 1,411,028	—	—
発行済株式総数	251,365,028	—	—
総株主の議決権	—	243,946	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が9,000株(議決権の数9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が31株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が792株(北陸イワタニガス(株)592株、丹波マルキ(株)200株)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	4,979,000	—	4,979,000	1.98
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	231,000	302,000	0.12
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	70,000	—	70,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	69,000	69,000	0.03
島根中央マルキ株式会社	島根県大田市長久町長久口253-1	—	53,000	53,000	0.02
丹波マルキ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000	—	5,000	0.00
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	—	1,000	1,000	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	1,000	2,000	3,000	0.00
浜田マルキ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	204,000	225,000	0.09
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	2,000	12,000	14,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	129,000	129,000	0.05
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	51,000	51,000	0.02
八木マルキ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23	10,000	27,000	37,000	0.01
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	53,000	53,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387	17,000	—	17,000	0.01
計	—	5,176,000	832,000	6,008,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43,028	20
当期間における取得自己株式	2,550	1

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,979,031	—	4,981,581	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当の維持を基本方針とし、今後の業績や経営環境を慎重に考慮しながら適正な利益還元を行うこととしております。また、内部留保金につきましては、基幹事業の業容拡大のための設備投資及び新たな成長につながる戦略投資、並びに業務体制の効率化・省力化のための投資などに優先活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えていく所存です。

また、当社の剰余金の配当は期末配当のみの年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の観点から業績動向や経営環境を慎重に考慮し、1株当たり7円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日定時株主総会決議	1,724	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	296	307	310	481	691
最低(円)	210	183	231	262	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	471	579	576	691	662	678
最低(円)	378	432	495	524	544	580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO ※		牧野 明次	昭和16年 9月14日	昭和40年3月 当社に入社 昭和62年4月 名古屋支店長 昭和63年6月 取締役に就任 平成2年6月 常務取締役に就任 平成6年6月 専務取締役に就任 平成8年4月 取締役に就任 岩谷瓦斯㈱代表取締役社長に就任 平成8年6月 当社取締役に退任 平成10年6月 当社取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成24年6月 代表取締役会長兼CEOに就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱ 代表取締役会長 岩谷瓦斯㈱ 取締役会長 キンセイマテック㈱ 取締役	(注) 1	234
代表取締役 副会長 ※		渡邊 敏夫	昭和20年 9月4日	昭和43年3月 当社に入社 平成8年4月 関連事業部長、総務人事部長 平成8年6月 取締役に就任 平成12年4月 常務取締役に就任 平成13年4月 専務取締役に就任 平成15年4月 取締役副社長に就任 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成18年6月 代表取締役副社長に就任 平成24年6月 代表取締役副会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱ 監査役 キンセイマテック㈱ 監査役	(注) 1	129
代表取締役 社長 ※		野村 雅男	昭和24年 8月2日	昭和47年3月 当社に入社 平成16年6月 執行役員に就任(現任) 平成19年4月 内部統制推進プロジェクト担当、 経営企画部(法務)担当 平成19年6月 取締役に就任 平成21年4月 常務取締役に就任 平成22年4月 専務取締役に就任 平成24年6月 代表取締役社長に就任(現任)	(注) 1	61
取締役 副社長 ※	管理部門管掌	南本 一彦	昭和21年 5月22日	昭和44年3月 当社に入社 平成13年4月 査業室長、経営企画部長、関連事業部長 平成14年6月 取締役に就任 平成16年6月 常務取締役に就任 執行役員に就任(現任) 平成18年4月 専務取締役に就任 平成21年4月 取締役副社長に就任(現任) 平成22年4月 管理部門管掌(現任) (重要な兼職の状況) 岩谷興産㈱ 代表取締役社長	(注) 1	98

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 ※	営業部門管掌	上羽 尚登	昭和27年 2月28日	昭和50年3月 当社に入社 平成16年4月 産業ガス・溶材本部副本部長、 エネルギー中部支社長、中部支社長 平成16年6月 取締役に就任 執行役員に就任(現任) 平成18年4月 常務取締役に就任 平成21年4月 専務取締役に就任 平成25年4月 取締役副社長に就任(現任) 営業部門管掌(現任) (重要な兼職の状況) イワタニガスネットワーク(株) 代表取締役社長 IWATANI(CHINA)LIMITED 董事 (岩谷(中国)有限公司 取締役)	(注)1	72
専務取締役 ※	総合エネルギー事業本部長 水素エネルギー一部担当	谷本 光博	昭和26年 9月11日	昭和49年3月 当社に入社 平成21年6月 執行役員に就任(現任) 総合エネルギー本部副本部長、 マルチガス部長、調達部長 平成22年6月 取締役に就任 平成23年4月 常務取締役に就任 平成24年4月 専務取締役に就任(現任) 平成25年4月 総合エネルギー事業本部長、 水素エネルギー一部担当(現任) (重要な兼職の状況) 岩谷マルチガス(株) 代表取締役社長 セントラル石油瓦斯(株) 監査役 新コスモス電機(株) 社外取締役	(注)1	29
専務取締役 ※	産業ガス・機械事業本部長 水素エネルギー一部担当	牧瀬 雅美	昭和24年 4月1日	昭和42年3月 当社に入社 平成17年6月 執行役員に就任(現任) 平成20年4月 産業ガス・溶材本部副本部長 平成20年6月 取締役に就任 平成23年4月 常務取締役に就任 平成25年4月 専務取締役に就任(現任) 産業ガス・機械事業本部長、 水素エネルギー一部担当(現任) (重要な兼職の状況) エーテック(株) 代表取締役社長	(注)1	40
専務取締役 ※	業務部、広報部、 総務人事部、法務部 各担当	廣田 博清	昭和33年 1月15日	昭和55年3月 当社に入社 平成18年4月 社長室長 平成19年6月 執行役員に就任(現任) 平成21年6月 取締役に就任 平成23年4月 常務取締役に就任 平成25年4月 専務取締役に就任(現任) 業務部、広報部、総務人事部、法務部 各担当(現任)	(注)1	36
常務取締役 ※	総合エネルギー事業本部 副事業本部長	渡邊 雅則	昭和26年 12月4日	昭和50年3月 当社に入社 平成18年6月 執行役員に就任 平成22年4月 常務執行役員に就任 平成23年4月 総合エネルギー本部副本部長 平成23年6月 取締役に就任 執行役員に就任(現任) 平成24年4月 常務取締役に就任(現任) 平成26年4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長(現任)	(注)1	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ※	マテリアル本部長、 資源・新事業開発部長	宮代 正明	昭和28年 3月20日	昭和50年3月 当社に入社 平成21年6月 執行役員に就任 平成22年4月 常務執行役員に就任 マテリアル本部長 平成23年6月 取締役に就任 執行役員に就任(現任) 平成24年4月 常務取締役に就任(現任) マテリアル本部長、 資源・新事業開発部長(現任) (重要な兼職の状況) DORAL PTY LTD. CHAIRMAN (ドラール会社 代表取締役会長)	(注) 1	36
常務取締役 ※	産業ガス・機械事業本部 副事業本部長	生地 寛行	昭和26年 4月2日	昭和50年3月 当社に入社 平成22年6月 執行役員に就任(現任) 平成23年4月 産業ガス・溶材本部副本部長 平成23年6月 取締役に就任 平成25年4月 常務取締役に就任(現任) 産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(現任)	(注) 1	29
常務取締役 ※	総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 調達本部長、 技術部、中央研究所、 水素エネルギー部、 環境保安部 各担当	舟木 隆	昭和28年 7月7日	昭和53年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成23年7月 株式会社国際社会経済研究所特別研究主 幹 平成24年7月 当社顧問 技術部、水素エネルギー部、 環境保安部 各担当 平成25年4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 調達本部長、技術部、中央研究所、 水素エネルギー部、環境保安部 各担当(現任) 平成25年6月 常務取締役に就任(現任) 執行役員に就任(現任)	(注) 1	11
常務取締役 ※	経営企画部長、 市場・経済調査部長	間島 寛	昭和33年 7月3日	昭和56年4月 当社に入社 平成22年6月 執行役員に就任 平成23年4月 常務執行役員に就任 平成24年4月 電子・機械本部長 平成24年6月 取締役に就任 執行役員に就任(現任) 平成26年4月 常務取締役に就任(現任) 経営企画部長、 市場・経済調査部長(現任)	(注) 1	22
取締役 ※	総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 カートリッジガス本部長	岩谷 直樹	昭和41年 12月25日	平成2年4月 当社に入社 平成21年6月 執行役員に就任(現任) 平成23年4月 総合エネルギー本部副本部長 (東部担当) 平成23年6月 取締役に就任(現任) 平成26年4月 総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 カートリッジガス本部長(現任)	(注) 1	62
取締役 ※	総務人事部長	太田 晃	昭和33年 2月20日	昭和56年4月 当社に入社 平成22年6月 執行役員に就任(現任) 平成23年4月 社長室長(兼)総務人事部長 平成23年6月 取締役に就任(現任) 平成25年4月 総務人事部長(現任)	(注) 1	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ※	産業ガス・機械事業本部 副事業本部長	竹本 克哉	昭和33年 2月28日	昭和56年4月 当社に入社 平成22年4月 中部支社長 平成22年6月 執行役員に就任 平成23年4月 常務執行役員に就任 平成24年6月 取締役に就任(現任) 執行役員に就任(現任) 平成25年4月 産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) エーテック(株) 取締役	(注) 1	30
監査役 (常勤)		尾濱 豊文	昭和24年 3月15日	昭和47年3月 当社に入社 平成8年6月 取締役に就任 平成11年6月 取締役を退任 平成16年4月 経営企画部長、海外事業統括部長 平成16年6月 取締役に就任 執行役員に就任 平成18年4月 常務取締役に就任 平成20年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 2	69
監査役 (常勤)		福澤 芳秋	昭和24年 8月25日	昭和48年3月 当社に入社 平成16年4月 総合エネルギー事業統括室長 平成16年6月 執行役員に就任 平成18年6月 取締役に就任 平成20年4月 常務取締役に就任 平成22年4月 専務取締役に就任 平成26年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	45
監査役		堀井 昌弘	昭和33年 1月13日	平成2年4月 弁護士登録 平成12年1月 さくら法律事務所代表弁護士に就任 (現任) 平成15年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) さくら法律事務所 代表弁護士 東洋シャッター(株) 社外取締役	(注) 2	33
監査役		内藤 碩昭	昭和12年 3月11日	昭和35年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)に 入行 昭和63年6月 同社取締役に就任 平成2年5月 同社常務取締役に就任 平成4年6月 同社専務取締役に就任 平成6年6月 同社副頭取に就任 平成11年6月 同社取締役会長に就任 平成13年4月 (株)UFJホールディングス(現(株)三菱UFJ FJフィナンシャル・グループ)取締役に 就任 平成14年1月 同社取締役会長に就任 平成16年7月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 名誉顧問に就任(現任) 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)三菱東京UFJ銀行 名誉顧問 南海電気鉄道(株) 社外取締役	(注) 2	37
計						1,137

- (注) 1 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
2 監査役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
3 監査役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4 所有株式数欄には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
5 監査役 堀井 昌弘及び内藤 碩昭は、社外監査役であります。
6 当社では、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進め、取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

※印の取締役は執行役員を兼務しております。また、その他の執行役員は次のとおりです。

常務執行役員	渡邊 正博	常務執行役員	阪口 秀和
常務執行役員	太宅 文昭	常務執行役員	安藤 憲雄
常務執行役員	高橋 修	常務執行役員	土田 和久
常務執行役員	岩永 友孝	執行役員	堀口 誠
常務執行役員	宮崎 淳	執行役員	石之 諭
常務執行役員	山本 裕	執行役員	田井中 秀喜
常務執行役員	稲田 和正	執行役員	小林 実
常務執行役員	渡邊 聡	執行役員	原 昇平
常務執行役員	江田 一道	執行役員	酒井 泰
常務執行役員	美澤 秀敏		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化・透明性の向上、情報開示、説明責任（アカウンタビリティ）の強化、法令遵守（コンプライアンス）、危機管理の徹底などを図り、経営の健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務意思決定及び監督機関である取締役会は取締役16名で構成しており、取締役会が充分かつ活発な議論の上にて的確で迅速な意思決定及び監督を行えるよう、取締役会の機能を高めています。

当社は、常務以上の取締役で構成する経営会議を毎月2回開催し、取締役会に付議する事項や業務執行上の重要事項の審議に加えて、情報の共有化と意思疎通を図っております。また、意思決定の迅速化と権限の委譲を進めるために、執行役員制度を導入し、取締役会の活性化を図っております。執行役員は、取締役会で決められた経営方針に従って、代表取締役から権限委譲を受け、指示及び命令のもとに、業務執行に専念しております。この制度の導入により、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進しております。

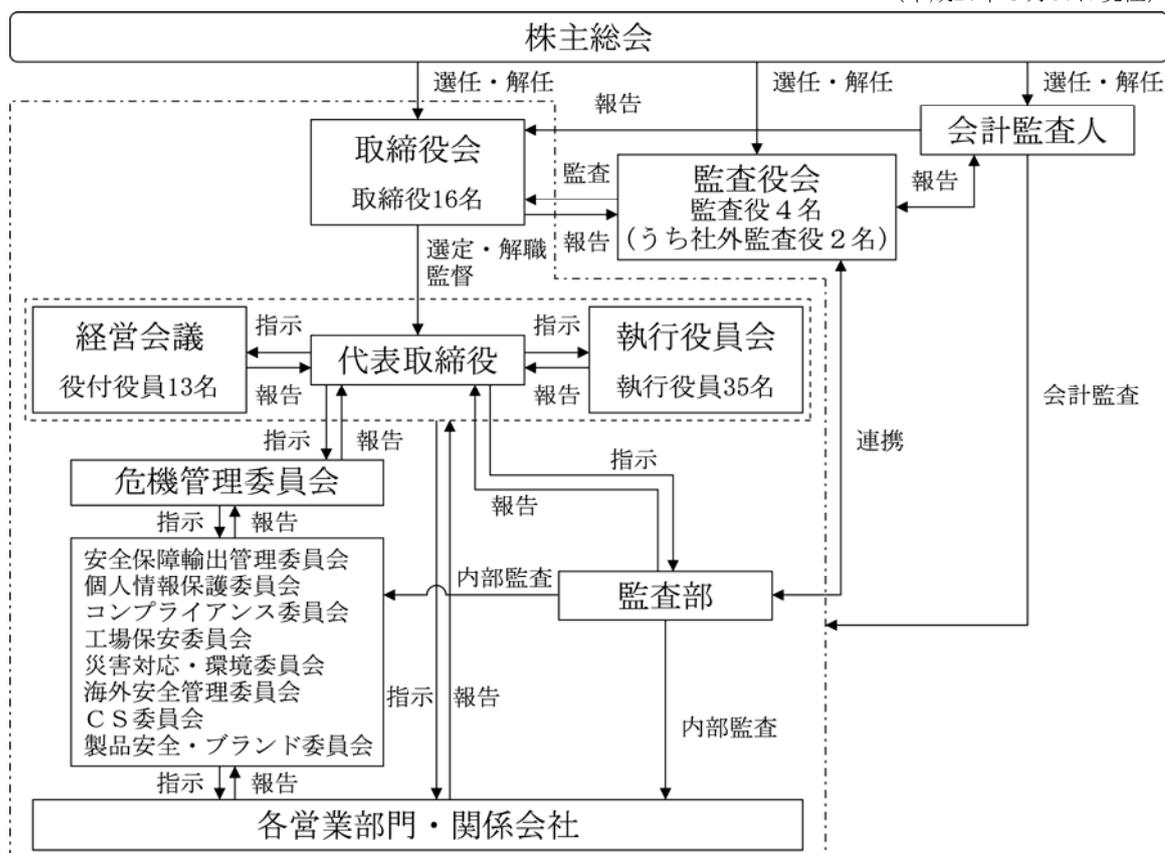
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は4名の監査役（内2名は社外監査役）で構成しております。常勤監査役は全ての取締役会・経営会議に出席し、独立役員も経営会議に出席するなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制にしております。また監査役の選任については、財務・会計、法律に関する専門性や当社事業に関する知識・経験等を重視するとともに、特に社外監査役は取締役会からの独立性や専門性の程度を考慮することで、より多角的な視点に基づいた監査体制を確立しています。当社では社外取締役を選任していませんが、これらの取り組みにより、社外取締役に期待される監督機能や助言機能を代替する仕組みが整っていると考えております。

以上のとおり、経営の健全性を確保する機能が整備されているため、当社は当該体制を採用しております。

(b) 企業統治の体制の概要を示す図表

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概要は以下のとおりであります。

(平成26年6月30日現在)



(c) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業以来、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」を企業理念として掲げ、常に世の中が求める新しい価値、お客様が求める価値の創造に努め、社会に貢献することを目指しています。株主様、お取引先様、従業員などからの信頼と期待に応えることが、会社繁栄の絶対条件と考え日々の事業経営に取り組んでおります。

この企業理念を踏まえ、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システム基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を構築・運用しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、会社の業務執行を適正かつ健全に行うため、実効性ある内部統制システムと遵法体制の構築・運用に努めております。監査役会は、課題の早期発見と是正に向けて、会社の業務執行を監視しております。

また、当社グループの事業活動における遵法体制の徹底、強化のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守の徹底を図っております。

さらに、あらゆる事業活動の局面においてグループの経営者、従業員が遵守すべき規範を制定し、経営理念や倫理観・価値観を共有することで、コンプライアンス意識の向上を図っております。

財務報告の信頼性確保に向けては、金融商品取引法及び関係法令に基づき基本的計画及び方針を定め、グループ企業全体で十分な体制の構築と適切な運用に努めております。

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処することを行動指針として制定するとともに、平素より対応統括部署を定め外部専門機関と連携し、不当要求への対応、反社会的勢力に関する情報収集を行っております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、取締役会・経営会議等の議案書・議事録、その他の職務の執行に係る情報を法令・社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理体制として、社長直轄の組織として「危機管理委員会」を設置し、グループ企業全体のリスクを統合的に管理しております。当委員会の傘下には、コンプライアンス、工場保安等の想定される主要なリスクに対応する個別委員会を設け、顕在ないし潜在する企業危機への総合的な対応を行っております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と権限の委譲を進めることにより、取締役会のもつ企業戦略の意思決定機能及び監督機能を強化し、より効率的な経営を推進しております。

また、職務分掌に係る規程、決裁に係る規程に基づき、職務の執行の効率化を図り、併せて基幹系情報システムの活用により、経営資源の統合的な管理と全社的な業務の効率化に取り組んでおります。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業に対しては、規程を設け経営の重要事項に関する事前承認事項やその他の事業活動の報告事項を定め、業務の適正を確保するとともに、事業活動の行動規範として「イワタニ企業倫理綱領」を制定し、周知徹底することで、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、社長直轄の組織として「監査部」を設置し、監査役会と密接な関係・連携を持って内部監査を定期的実施し、グループ全体の事業活動が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査しております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

専任の監査役担当を配置し、監査役の補助者及び監査役会の事務局として、監査業務や監査役会の運営を補助しております。

7) 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役担当の人事については、監査役会の意見を尊重した上で決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、経営会議で決議された事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役にその職務遂行上報告する必要があると判断した事項を報告しております。また、監査役は会計監査人から会計監査内容につき説明を受ける等、情報の交換を行っております。

9) その他監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

常勤監査役が全ての取締役会・経営会議などの重要な会議に出席することに加え、監査役及び監査役会は、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持つことで、会社の業務執行を監査する上での実効性を高めております。

(d) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「イワタニ企業倫理綱領」において、当社及びグループ各企業の全ての役員、従業員が、市民社会の秩序や安全を脅かす組織等に対して、毅然とした姿勢で対処することを行動指針とし、「金品等の要求には応じない」、「一切利益を供与しない」、「警察当局と連携し徹底して排除する」ことを明記しております。

また、平素より対応統括部署を定め、外部専門機関と連携し、反社会的勢力による不当要求への対応、及びこれらに関する情報収集並びに、契約書面に特約条項を設けるなど対策を講じております。

社員への啓発活動としては、研修等にて行動指針への理解を深める機会を設けております。

(e) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「監査部」を設置し、監査役と密接な関係・連携を持って必要な内部監査を定期的実施し、会社の事業活動が適正かつ効率的に行われているかどうかを監査しております。現在、内部監査に従事する人員は、内部監査担当が5名、保安監査担当が4名、内部統制担当が4名であります。

監査役会は、課題の早期発見と是正に向けて、定期的な監査等により会社の業務執行を監視しております。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査内容につき説明を受ける等、情報の交換を行っております。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。加えて、専任の監査役担当1名を配置し、監査業務や監査役会の運営を補助しております。

なお、常勤監査役の尾濱豊文氏は、長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役の福澤芳秋氏は、長年にわたり当社経理部門で財務・経理業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役の内藤碩昭氏は、長年にわたり金融業務に携わっており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

これらの監査結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告されることに加え、監査役及び監査役会が代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的な会合を持つことなどにより、緊密な相互連携を図っております。

(f) 社外監査役との関係

社外監査役の選任につきまして、当社は独立性に関する明確な基準はないものの、会社法上の要件や金融商品取引所定める独立役員に関する判断基準に加え、監査の実効性、専門性等を勘案し、次の2名を選任しており、代表取締役並びに会計監査人とそれぞれ定期的な会合を持っている他、内部監査の実施状況と結果について定期的に報告を受けております。

堀井昌弘氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、当該監査役は法律の専門家として、より多角的な視点に基づいた取締役の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

また、各上場金融商品取引所に対して独立役員として届出をしております。

なお、当該監査役は東洋シヤッター株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、東洋シヤッター株式会社は当社の主要な取引先ではございません。

また、当該監査役は当社と顧問契約を締結する法律事務所に所属しておりますが、当該監査役は当社が関連する業務に従事しておらず、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反のおそれがないと考えております。

内藤碩昭氏は、会社法第2条第16号の社外監査役の定義を満たすことで一定の独立性が確保されていることに加え、金融知識に精通し、会社役員の実験が豊富であり、より多角的な視点に基づいた取締役の監視及び提言・助言を得ることができる適切な人物であることから、社外監査役に選任しております。

なお、当該監査役は南海電気鉄道株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、南海電気鉄道株式会社は当社の主要な取引先ではございません。

また、当該監査役は当社の主要な取引金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行の名誉顧問を兼務しておりますが、業務執行には携わっておらず、また当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、当社との間には特別な利害関係はないと考えております。

なお、両氏の当社株式の所有状況については、「5 役員状況」に記載しております。

(g) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、適時監査法人には必要データを提出し、適切な監査が行える体制を整えております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

イ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊與政 元治、横井 康、安田 智則

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補等 2名、その他 7名

② リスク管理体制の整備の状況

グループ企業全体のリスクを統合的に管理するため「危機管理委員会」を設置しております。危機管理委員会傘下の各委員会は、外国為替及び外国貿易法の遵守ならびに不正輸出等の防止に向けた管理体制の強化を図るための「安全保障輸出管理委員会」、個人情報保護の徹底を図るための「個人情報保護委員会」、法令遵守の徹底を図るための「コンプライアンス委員会」、高圧ガスの保安のための重点施策策定等を行う「工場保安委員会」、災害時の対応策の整備や環境マネジメントの重要事項を審議する「災害対応・環境委員会」、海外におけるリスク管理の徹底を図るための「海外安全管理委員会」、顧客満足度を向上させるための「CS（カスタマー・サティスファクション）委員会」、取扱商品の安全性及び法令適合性の審査を実施するとともに、「イワタニブランド」イメージの確立とブランド価値の維持・向上を図る「製品安全・ブランド委員会」の8つの委員会で構成されております。

さらに、企業不祥事の発生阻止に向けては平成10年にイワタニ企業倫理綱領を制定しており、「グループの経営者、従業員が経営理念や倫理観・価値観を共有し、あらゆる事業活動の局面において遵守すべき規範」として、社内・グループ会社で周知徹底を図っています。

なお、昨今の企業を取巻く社会環境の変化、法令の改正動向を踏まえ、随時改訂をしております。

また、法律上の判断が必要な際には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

③ 役員報酬の内容

(a) 当事業年度に係る当社の取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	1,106	777	328	18
監査役 (うち社外監査役)	174 (68)	130 (51)	44 (16)	4 (2)
計	1,281	908	372	22

(注) 1 取締役の報酬額は年額12億円以内、また、監査役の報酬額は年額3億円以内とし、従業員兼務取締役の従業員としての職務に対する報酬を含めないものとしております（平成24年6月26日第69回定時株主総会決議）。

2 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員給与は含まれておりません。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社名	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基本報酬	賞与
牧野 明次 (代表取締役)	145	岩谷産業㈱	103	42

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定し記載しております。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬（賞与を含む）については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内において、当社の業績や各役員の職務・経験年数・業績に対する貢献度等の諸般の状況を勘案の上、取締役については取締役会にて決定し、監査役については監査役会での協議により決定しております。

④ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 151銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 22,777百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
広島ガス(株)	7,607,428	2,206	営業上の関係をより緊密にし、取引の安定を図るため。
ダイキン工業(株)	535,300	1,975	〃
三菱瓦斯化学(株)	2,211,000	1,373	〃
(株)村田製作所	121,000	848	〃
(株)千葉銀行	1,061,865	716	〃
エア・ウォーター(株)	500,000	676	〃
ダイハツ工業(株)	346,000	675	〃
(株)栗本鐵工所	2,088,450	641	〃
日機装(株)	459,000	526	〃
(株)ダイヘン	1,748,000	475	〃
ダイソー(株)	1,664,000	474	〃
大陽日酸(株)	674,150	430	〃
(株)ダイフク	502,251	387	〃
科研製薬(株)	206,000	355	〃
タカラスタンダード(株)	417,000	300	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	529,000	295	〃
関西電力(株)	315,200	292	〃
(株)ノーリツ	127,300	237	〃
(株)トーエル	432,000	224	〃
京セラ(株)	22,000	193	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,009	192	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ウシオ電機(株)	195,000	189	営業上の関係をより緊密にし、取引の安定を図るため。
シンフォニアテクノロジー(株)	912,000	147	〃
N T N(株)	550,000	134	〃
日本航空(株)	30,000	131	〃
モリ工業(株)	450,000	128	〃
新日本理化(株)	485,000	125	〃

(注) 特定投資株式の京セラ(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、ウシオ電機(株)、シンフォニアテクノロジー(株)、N T N(株)、日本航空(株)、モリ工業(株)、新日本理化(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本瓦斯(株)	6,700,000	7,115	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,633,700	911	〃
新コスモス電機(株)	555,000	671	〃
新日本瓦斯(株)	1,477,000	576	〃

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	535,300	3,095	営業上の関係をより緊密にし、 取引の安定を図るため。
広島ガス(株)	7,607,428	2,221	〃
三菱瓦斯化学(株)	2,211,000	1,286	〃
(株)村田製作所	121,000	1,177	〃
関西ペイント(株)	739,000	1,090	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,297,640	735	〃
(株)ダイヘン	1,748,000	718	〃
エア・ウォーター(株)	500,000	714	〃
(株)千葉銀行	1,061,865	675	〃
(株)ダイフク	502,251	640	〃
ダイハツ工業(株)	346,000	630	〃
ダイソー(株)	1,664,000	607	〃
大陽日酸(株)	674,150	547	〃
リンナイ(株)	58,000	526	〃
日機装(株)	459,000	526	〃
(株)栗本鐵工所	2,088,450	476	〃
グンゼ(株)	1,379,000	377	〃
科研製薬(株)	206,000	336	〃
関西電力(株)	315,200	333	〃
タカラスタンダード(株)	417,000	329	〃
(株)トーエル	432,000	267	〃
ウシオ電機(株)	195,000	259	〃
(株)ノーリツ	127,300	244	〃
三浦工業(株)	80,000	227	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,009	224	営業上の関係をより緊密にし、取引の安定を図るため。
京セラ(株)	48,300	224	〃
NTN(株)	550,000	193	〃
堺化学工業(株)	525,000	168	〃
モリ工業(株)	450,000	163	〃
日本航空(株)	30,000	152	〃

(注) 特定投資株式のNTN(株)、堺化学工業(株)、モリ工業(株)、日本航空(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,359	6,147	62	—	1,175

⑤ 定款規定の内容

(a) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(c) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	60	4	78	4
連結子会社	11	—	11	2
計	71	4	90	7

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)及びIWATANI CORPORATION (THAILAND)LTD. (泰国岩谷会社)は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)3百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD. (香港岩谷有限公司)及びIWATANI CORPORATION (THAILAND)LTD. (泰国岩谷会社)は当社の監査公認会計士等と同じKPMGのメンバーファームの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬(監査証明業務に相当すると認められる業務を含む。)4百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供などを委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供などを委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査所要時間の実績等を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。さらに、監査法人等専門的情報を有する団体等が主催する研修、セミナーに積極的に参加するとともに、会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,382	20,995
受取手形及び売掛金	※8 108,087	121,074
商品及び製品	34,834	39,204
仕掛品	2,885	2,614
原材料及び貯蔵品	3,276	3,520
繰延税金資産	3,041	3,251
その他	12,895	11,612
貸倒引当金	△624	△778
流動資産合計	178,779	201,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 28,701	※3,※7 28,867
貯蔵設備（純額）	※3 3,886	※3 4,275
機械装置及び運搬具（純額）	※3 24,853	※3,※7 27,311
工具、器具及び備品（純額）	※3 10,322	※3,※7 10,449
土地	※3 54,917	※3 55,735
リース資産（純額）	3,586	3,585
建設仮勘定	920	2,211
有形固定資産合計	※1 127,188	※1 132,436
無形固定資産		
のれん	15,042	14,027
その他	2,663	※7 2,890
無形固定資産合計	17,705	16,917
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 42,534	※2,※3 49,971
長期貸付金	716	322
退職給付に係る資産	-	4,436
繰延税金資産	2,363	2,731
その他	17,874	8,731
貸倒引当金	△860	△824
投資その他の資産合計	62,629	65,369
固定資産合計	207,523	214,724
資産合計	386,302	416,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※8 98,500	※3 103,401
短期借入金	※3 36,305	※3 45,902
1年内返済予定の長期借入金	※3 25,000	※3 24,151
1年内償還予定の社債	8,000	-
リース債務	669	777
未払法人税等	4,880	7,038
賞与引当金	4,283	4,484
その他	※8 21,298	19,451
流動負債合計	198,938	205,206
固定負債		
社債	-	8,000
長期借入金	※3 78,324	※3 79,278
リース債務	3,078	2,990
繰延税金負債	3,928	3,093
退職給付引当金	4,457	-
役員退職慰労引当金	1,114	1,190
退職給付に係る負債	-	5,243
負ののれん	280	166
その他	5,277	5,991
固定負債合計	96,461	105,954
負債合計	295,399	311,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,042	18,042
利益剰余金	43,637	52,339
自己株式	△1,409	△1,452
株主資本合計	80,367	89,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,251	6,492
繰延ヘッジ損益	148	55
為替換算調整勘定	△1,646	1,207
退職給付に係る調整累計額	-	△55
その他の包括利益累計額合計	2,754	7,700
少数株主持分	7,781	8,332
純資産合計	90,903	105,058
負債純資産合計	386,302	416,219

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	657,006	703,923
売上原価	517,243	557,130
売上総利益	139,763	146,792
販売費及び一般管理費		
運搬費	19,961	20,909
貸倒引当金繰入額	△115	301
給料手当及び賞与	33,086	34,267
賞与引当金繰入額	3,746	4,021
退職給付費用	2,585	2,063
役員退職慰労引当金繰入額	209	215
減価償却費	10,492	10,206
賃借料	9,727	9,609
支払手数料	7,405	7,821
のれん償却額	2,771	2,636
その他	※1 33,182	※1 36,221
販売費及び一般管理費合計	123,053	128,274
営業利益	16,709	18,518
営業外収益		
受取利息	239	238
受取配当金	473	514
為替差益	925	711
負ののれん償却額	116	114
持分法による投資利益	400	769
その他	2,259	1,842
営業外収益合計	4,415	4,191
営業外費用		
支払利息	2,382	2,179
売上割引	509	492
その他	825	779
営業外費用合計	3,718	3,451
経常利益	17,406	19,258
特別利益		
固定資産売却益	※2 380	※2 115
投資有価証券売却益	21	261
出資金売却益	11	12
出資金清算益	11	-
負ののれん発生益	142	172
補助金収入	-	500
特別利益合計	566	1,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 280	※3 30
固定資産除却損	※4 605	※4 303
減損損失	※5 514	※5 674
投資有価証券売却損	0	38
投資有価証券評価損	※6 1,032	※6 7
出資金評価損	-	※7 120
関係会社整理損	※8 46	※8 5
役員退職慰労金	29	5
段階取得に係る差損	-	8
固定資産圧縮損	-	500
厚生年金基金脱退等損失	-	322
特別損失合計	2,507	2,017
税金等調整前当期純利益	15,465	18,302
法人税、住民税及び事業税	6,602	9,900
法人税等調整額	122	△2,723
法人税等合計	6,724	7,177
少数株主損益調整前当期純利益	8,740	11,125
少数株主利益	714	658
当期純利益	8,026	10,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,740	11,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,595	2,243
繰延ヘッジ損益	131	△92
為替換算調整勘定	1,965	2,784
持分法適用会社に対する持分相当額	258	323
その他の包括利益合計	※1 4,951	※1 5,259
包括利益	13,691	16,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,817	15,467
少数株主に係る包括利益	874	916

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,096	17,895	37,317	△2,118	73,190
当期変動額					
剰余金の配当			△1,706		△1,706
当期純利益			8,026		8,026
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		146		723	870
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	146	6,320	709	7,177
当期末残高	20,096	18,042	43,637	△1,409	80,367

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,636	17	△3,689	—	△2,035	8,397	79,551
当期変動額							
剰余金の配当							△1,706
当期純利益							8,026
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							870
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,615	131	2,043	—	4,790	△616	4,174
当期変動額合計	2,615	131	2,043	—	4,790	△616	11,351
当期末残高	4,251	148	△1,646	—	2,754	7,781	90,903

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,096	18,042	43,637	△1,409	80,367
当期変動額					
剰余金の配当			△1,725		△1,725
当期純利益			10,466		10,466
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△40		△40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8,701	△42	8,658
当期末残高	20,096	18,042	52,339	△1,452	89,025

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,251	148	△1,646	—	2,754	7,781	90,903
当期変動額							
剰余金の配当							△1,725
当期純利益							10,466
自己株式の取得							△42
自己株式の処分							—
連結範囲の変動							△40
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,240	△93	2,853	△55	4,945	551	5,496
当期変動額合計	2,240	△93	2,853	△55	4,945	551	14,155
当期末残高	6,492	55	1,207	△55	7,700	8,332	105,058

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,465	18,302
減価償却費	14,334	15,062
減損損失	514	674
のれん償却額	2,796	2,660
負ののれん償却額	△116	△114
負ののれん発生益	△142	△172
補助金収入	-	△500
固定資産圧縮損	-	500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△379	158
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△165	184
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	158	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	639
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△231	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	2,851
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△61	76
受取利息及び受取配当金	△713	△752
支払利息	2,382	2,179
為替差損益 (△は益)	△33	205
持分法による投資損益 (△は益)	△400	△769
固定資産除売却損益 (△は益)	504	218
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△222
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,032	7
関係会社整理損	46	5
出資金売却損益 (△は益)	△11	△12
出資金評価損益 (△は益)	-	120
出資金清算益	△11	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	8
厚生年金基金脱退等損失	-	322
売上債権の増減額 (△は増加)	9,639	△9,632
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,407	△3,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,487	2,199
その他	1,415	1,595
小計	33,107	32,207
利息及び配当金の受取額	677	709
持分法適用会社からの配当金の受取額	269	190
利息の支払額	△2,365	△2,164
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	-	△304
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,265	△7,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,422	22,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,258	△17,667
有形固定資産の売却による収入	2,326	1,111
無形固定資産の取得による支出	△2,077	△2,470
無形固定資産の売却による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	△3,028	△3,082
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	1,576
出資金の売却による収入	20	13
出資金の回収による収入	15	-
貸付けによる支出	△4,218	△2,498
貸付金の回収による収入	3,816	2,593
その他	△497	△557
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,800	△20,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△368	8,627
長期借入れによる収入	18,135	22,566
長期借入金の返済による支出	△26,145	△25,297
社債の発行による収入	-	8,000
社債の償還による支出	-	△8,000
少数株主からの払込みによる収入	15	-
自己株式の純増減額 (△は増加)	△6	△20
子会社の自己株式の取得による支出	△36	-
リース債務の返済による支出	△867	△934
配当金の支払額	△1,703	△1,721
少数株主への配当金の支払額	△169	△180
少数株主への清算分配金の支払額	△98	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,244	3,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	604	1,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,017	5,729
現金及び現金同等物の期首残高	18,966	14,026
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	-	608
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	78	76
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,026	※1 20,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 108社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度に連結子会社が8社増加し、5社減少しました。

増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。

減少については、2社は連結子会社との合併、3社は清算によるものです。

(2) 非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金等の合計額(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社のうち子会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であると認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

非連結子会社 65社

関連会社 47社

主要な持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度に持分法適用会社が10社増加し、8社減少しました。

増加については、6社は重要性が増したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めたもの、2社は株式購入、2社は新規設立によるものです。

減少については、4社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたもの、2社は連結子会社との合併、1社は清算、1社は株式譲渡によるものです。

(2) 持分法を適用しない会社名と理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社は次のとおりであります。

甲賀協同ガス(株)

静岡ガスセンター(株)

大阪マルキガス(株)

これらの非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社名と理由

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を使用している子会社は次のとおりであります。

<u>連結子会社名</u>	<u>決算日</u>
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)	12月末日
その他の海外子会社 24社	12月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ) 商品

主として先入先出法

ただし、販売用不動産は個別法

(ロ) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ) 当社の堺LPG貯蔵基地に係る有形固定資産

(ロ) 一部の連結子会社の高圧ガス製造設備等

(ハ) 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前及びリース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、14年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約を行うものとしております。また、金利スワップについては、金利変動による借入債務等の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、発生の連結会計年度より10年以内で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務及び年金資産の額に基づき算定された額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が4,436百万円、退職給付に係る負債が5,243百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が55百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.22円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、②取得関連費用の取り扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払年金費用の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,183百万円は「前払年金費用の増減額（△は増加）」△231百万円、「その他」1,415百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	170,176百万円	178,246百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券		
株式	14,894百万円	15,920百万円
出資金	1,789 "	1,802 "

※3 担保に供している資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	3,485百万円 (2,666百万円)	3,392百万円 (2,597百万円)
貯蔵設備	265 " (265 ")	256 " (256 ")
機械装置及び運搬具	1,639 " (1,639 ")	1,489 " (1,489 ")
工具、器具及び備品	51 " (51 ")	44 " (44 ")
土地	6,218 " (3,482 ")	6,355 " (3,618 ")
投資有価証券	94 " (— ")	589 " (— ")
合計	11,755百万円 (8,105百万円)	12,127百万円 (8,006百万円)

(債務の種類)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	567百万円 (一百万円)	565百万円 (一百万円)
短期借入金	1,295 " (750 ")	2,740 " (2,255 ")
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	6,098 " (4,002 ")	5,576 " (3,716 ")
合計	7,961百万円 (4,752百万円)	8,882百万円 (5,972百万円)

(注) 上記のうち、()内は、内数で工場財団抵当(工場抵当を含む)に供されている資産並びに当該債務を表示しております。

4 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 関係会社			
山ロリキッドハイドロジェン(株)	2,425百万円	イワタニS I G会社	288百万円
南大阪いづみ運輸(株)	284 "	南大阪いづみ運輸(株)	209 "
イワタニS I G会社	274 "	蘇州金生機能材料有限公司	65 "
蘇州金生機能材料有限公司	60 "	大阪いづみ運輸(株)	9 "
大阪いづみ運輸(株)	40 "	エアケミ運輸(株)	8 "
その他 3社	51 "	その他 1社	4 "
小計	3,136百万円	小計	585百万円
(2) ローン関係			
住宅ローン	5百万円	住宅ローン	5百万円
小計	5百万円	小計	5百万円
合計	3,142百万円	合計	591百万円

5 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円	41百万円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	731 "	886 "

6 コミットメントライン（特定融資枠）契約

当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントラインを設定しております。コミットメントラインの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※7 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は500百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	—	31百万円
機械装置及び運搬具	—	453 "
工具、器具及び備品	—	11 "
ソフトウェア (無形固定資産「その他」)	—	3 "
合計	—	500百万円

※8 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,744百万円	—
支払手形	6,929 "	—
設備支払手形 (流動負債「その他」)	37 "	—

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	683 百万円	1,368 百万円

※2 「固定資産売却益」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	95百万円	94百万円
土地	213 "	4 "
その他	71 "	16 "
合計	380百万円	115百万円

※3 「固定資産売却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	32 "	6 "
土地	231 "	1 "
その他	13 "	7 "
合計	280百万円	30百万円

※4 「固定資産除却損」の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	251百万円	153百万円
建物及び構築物	143 "	97 "
その他	209 "	53 "
合計	605百万円	303百万円

※5 減損損失

「減損損失」は、遊休資産については今後の利用見込がないと判断されたこと、事業用資産及びのれんについては当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上したものであります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、継続的に損益を把握している事業のセグメントを単位として、資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
遊休資産	滋賀県守山市 ほか	土地及び建物	397	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
事業用資産	オーストラリア	のれん並びに 機械装置及び運搬具	116	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
合 計			514	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)	回収可能価額 の測定方法
遊休資産	大阪市中央区 ほか	建物及び構築物	65	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
		土地	144	
		計	209	
産業ガス・機械 事業用資産	堺市西区	建物及び構築物	56	使用価値 (注)
		機械装置及び運搬具	0	
		工具、器具及び備品	0	
		計	57	
自然産業 事業用資産	鹿児島県志布志市	建物及び構築物	284	正味売却価額 (不動産鑑定評価等)
		機械装置及び運搬具	20	
		工具、器具及び備品	23	
		土地	78	
		計	406	
合 計			674	

(注) 将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため、割引率の算定はしていません。

※6 「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

※7 「出資金評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した出資金について評価減を行ったものであります。

※8 「関係会社整理損」は、関係会社の整理に伴う、出資や債権等の清算に係る損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,822百万円	4,201百万円
組替調整額	1,022 "	△95 "
税効果調整前	3,844百万円	4,105百万円
税効果額	△1,248 "	△1,862 "
その他有価証券評価差額金	2,595百万円	2,243百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	215百万円	△138百万円
税効果調整前	215百万円	△138百万円
税効果額	△83 "	46 "
繰延ヘッジ損益	131百万円	△92百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,919百万円	2,776百万円
組替調整額	45 "	8 "
税効果調整前	1,965百万円	2,784百万円
為替換算調整勘定	1,965百万円	2,784百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	256百万円	323百万円
組替調整額	2 "	— "
持分法適用会社に対する 持分相当額	258百万円	323百万円
その他の包括利益合計	4,951百万円	5,259百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	251,365,028	—	—	251,365,028

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,926,473	49,678	2,720,247	5,255,904

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求等による増加 22,290株

持分法適用会社が取得したこと等による

自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 27,388株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う自己株式の処分による減少 2,718,888株

単元未満株式の買増請求による減少 1,359株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,725	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	251,365,028	—	—	251,365,028

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,255,904	89,593	2,566	5,342,931

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	43,028株
持分法適用会社が取得したこと等による 自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加	46,565株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が処分したこと等による 自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少	2,566株
---	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,725	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,724	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	14,382百万円	20,995百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△356 "	△555 "
現金及び現金同等物	14,026百万円	20,440百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付信託の一部解約による 投資有価証券の取得	—	1,720百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、各種高圧ガスの供給設備及び製造設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貯蔵設備	76	52	24
機械装置及び運搬具	9,467	8,204	1,262
工具、器具及び備品	756	710	45
合計	10,300	8,967	1,332

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
貯蔵設備	68	47	21
機械装置及び運搬具	5,070	4,224	845
工具、器具及び備品	598	593	5
合計	5,738	4,865	873

(注) なお、取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	459百万円	279百万円
1年超	873 "	593 "
合計	1,332百万円	873百万円

(注) なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	841百万円	459百万円
減価償却費相当額	841 〃	459 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,015百万円	1,953百万円
1年超	8,922 〃	7,646 〃
合計	10,937百万円	9,600百万円

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	1,279百万円	999百万円
受取利息相当額	△58 〃	△63 〃
リース投資資産	1,221百万円	935百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

リース投資資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	468百万円	368百万円
1年超2年以内	342 〃	246 〃
2年超3年以内	218 〃	162 〃
3年超4年以内	129 〃	108 〃
4年超5年以内	66 〃	59 〃
5年超	55 〃	53 〃

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	94百万円	95百万円
1年超	205 〃	186 〃
合計	300百万円	281百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資の運用は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。このうち、変動金利であるものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨別期日別に把握された為替の変動リスクに対して、実需原則に基づき先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い実需の範囲内で、経理担当部門において行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う先物為替予約の締結、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても適時に同様の流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,382	14,382	—
(2) 受取手形及び売掛金	108,087	108,087	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,009	1,011	1
② その他有価証券	22,764	22,764	—
③ 関係会社株式	3,015	2,452	(563)
資産計	149,260	148,698	(562)
(1) 支払手形及び買掛金	98,500	98,500	—
(2) 短期借入金	36,305	36,305	—
(3) 社債	8,000	8,015	15
(4) 長期借入金	103,324	103,912	587
負債計	246,130	246,734	603
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	239	89	(150)
デリバティブ取引計	196	45	(150)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,995	20,995	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,074	121,074	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
② その他有価証券	29,631	29,631	—
③ 関係会社株式	4,271	3,798	(473)
資産計	176,974	176,501	(472)
(1) 支払手形及び買掛金	103,401	103,401	—
(2) 短期借入金	45,902	45,902	—
(3) 社債	8,000	8,000	0
(4) 長期借入金	103,429	103,774	344
負債計	260,733	261,078	344
デリバティブ取引（※）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	100	69	(31)
デリバティブ取引計	89	58	(31)

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値によって算定した価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,086	1,616
関係会社株式	11,878	11,648
関係会社出資金	1,789	1,802

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,382	—	—	—
受取手形及び売掛金	108,087	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	—	1,000	—
合計	122,479	—	1,000	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,995	—	—	—
受取手形及び売掛金	121,074	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	1,000	—
合計	142,070	—	1,000	—

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	36,305	—	—	—	—	—
社債	8,000	—	—	—	—	—
長期借入金	25,000	23,606	23,219	12,737	15,673	3,086
合計	69,305	23,606	23,219	12,737	15,673	3,086

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	45,902	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	3,000	5,000
長期借入金	24,151	24,421	21,165	20,192	10,272	3,225
合計	70,053	24,421	21,165	20,192	13,272	8,225

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	9	9	0
社債	1,000	1,001	1
合計	1,009	1,011	1

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	1,000	1,000	0
合計	1,000	1,000	0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,640	10,677	6,962
小計	17,640	10,677	6,962
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,124	5,793	△668
小計	5,124	5,793	△668
合計	22,764	16,470	6,294

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,606	18,050	10,555
小計	28,606	18,050	10,555
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,025	1,181	△156
小計	1,025	1,181	△156
合計	29,631	19,232	10,399

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 売却したその他有価証券

株式

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売却額 (百万円)	66	1,564
売却益の合計額 (百万円)	9	261
売却損の合計額 (百万円)	0	34

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損1,032百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したものについて行うこととしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い投資有価証券評価損7百万円を計上しております。なお、減損処理は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断したものについて行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	406	—	7	7
	買建	638	—	△50	△50
	合計	1,044	—	△43	△43

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	835	—	△5	△5
	買建	647	—	△5	△5
	合計	1,482	—	△11	△11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		650	—	△7
	その他		31	—	△1
	買建				
	米ドル		2,916	—	204
その他	785	160	43		
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,321	—	(注) 2
	その他	売掛金	28	—	〃
	買建				
	米ドル	買掛金	1,803	—	〃
その他	買掛金	57	—	〃	
	合計		7,595	160	239

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建				
	米ドル		1,143	—	△30
	その他		11	—	△0
	買建				
	米ドル		9,678	—	54
為替予約等の振当処理	その他		902	—	77
	為替予約取引	売掛金 売掛金 買掛金 買掛金			
	売建		1,802	—	(注) 2
	米ドル		151	—	〃
	その他				
	買建		5,141	—	〃
米ドル	47		—	〃	
合計			18,879	—	100

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金及び社債			
	支払固定・受取変動		10,896	5,521	△150
合計			10,896	5,521	△150

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金			
	支払固定・受取変動		5,521	5,072	△31
合計			5,521	5,072	△31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△17,927百万円
(2) 年金資産 (うち退職給付信託における年金資産)	20,294 〃 (10,388 〃)
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	2,367百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	929 〃
(5) 未認識数理計算上の差異	409 〃
(6) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	844 〃
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	4,550百万円
(8) 前払年金費用	△9,008百万円
(9) 退職給付引当金 (7)+(8)	△4,457百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	1,229百万円
(2) 利息費用	276 〃
(3) 期待運用収益	△142 〃
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	929 〃
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△28 〃
(6) 過去勤務債務の費用処理額	124 〃
(7) その他	177 〃
(8) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	2,565百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%～2.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12～14年
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12～14年
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	14年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託を設定しております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	17,927百万円
勤務費用	1,240 "
利息費用	279 "
数理計算上の差異の発生額	△247 "
退職給付の支払額	△1,012 "
その他	120 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>18,308百万円</u>

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	20,294百万円
期待運用収益	177 "
数理計算上の差異の発生額	1,282 "
事業主からの拠出額	1,921 "
退職給付の支払額	△579 "
年金資産の一部返還額	△5,720 "
その他	124 "
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>17,501百万円</u>

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 14,242百万円 |
| 年金資産 | △17,501 " |
| | △3,259百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,066 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 807百万円 |
-
- | | |
|-----------------------|----------|
| 退職給付に係る負債 | 5,243百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △4,436 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 807百万円 |
- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 1,240百万円 |
| 利息費用 | 279 " |
| 期待運用収益 | △177 " |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 929 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △492 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 124 " |
| その他 | △43 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,860百万円 |
- (5) 退職給付に係る調整累計額
- 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 未認識過去勤務費用 | 773百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △627 " |
| 合計 | 145百万円 |
- (6) 年金資産に関する事項
- ①年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 債券 | 28.3% |
| 株式 | 22.1 " |
| 短期資金 | 30.5 " |
| 一般勘定 | 19.0 " |
| その他 | 0.1 " |
| 合計 | 100.0% |
- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が31.7%含まれております。
- ②長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
- | | |
|-----------|-----------|
| 割引率 | 2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0%～2.2% |

3 確定拠出制度

一部の国内連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、248百万円でありました。

4 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、155百万円であります。

また、上記要拠出額以外に、厚生年金基金脱退等損失322百万円を特別損失として計上しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	706,711百万円
年金財政計算上の給付債務の額	756,040 〃
差引額	<u>△49,329百万円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 4.0%（加重平均値）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	970百万円	985百万円
貸倒引当金	232 "	305 "
賞与引当金	1,623 "	1,592 "
退職給付引当金	1,326 "	— "
退職給付に係る負債	— "	1,415 "
未払事業税	412 "	510 "
投資有価証券評価損等	312 "	343 "
固定資産未実現利益等	980 "	1,003 "
たな卸資産未実現利益等	305 "	291 "
不動産信託解約損	383 "	383 "
減損損失	814 "	860 "
その他	2,655 "	4,849 "
繰延税金資産小計	10,017百万円	12,542百万円
評価性引当額	△2,797 "	△2,656 "
繰延税金資産合計	7,219百万円	9,885百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,461百万円	—百万円
固定資産圧縮積立金	△314 "	△301 "
その他有価証券評価差額金	△2,018 "	△3,558 "
資本連結手続による評価差額	△1,076 "	△1,076 "
繰延ヘッジ損益	△91 "	△44 "
その他	△780 "	△2,016 "
繰延税金負債合計	△5,743百万円	△6,996百万円
繰延税金資産の純額	1,476百万円	2,888百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,041百万円	3,251百万円
固定資産－繰延税金資産	2,363 "	2,731 "
固定負債－繰延税金負債	△3,928 "	△3,093 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	—
交際費等永久に 損金に算入されない項目	3.9〃	—
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.7〃	—
評価性引当額の増減	0.7〃	—
住民税均等割	1.3〃	—
持分法による投資利益	△1.0〃	—
その他	1.3〃	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・製品別の商品本部をおき、各商品本部は、取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は商品本部を基礎とした商品・製品の種類及び販売経路の共通性により区分したセグメントから構成されており、「総合エネルギー事業」、「産業ガス・機械事業」、「マテリアル事業」、「自然産業事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「総合エネルギー事業」、「産業ガス・溶材事業」、「電子・機械事業」、「マテリアル事業」、「自然産業事業」の5区分から4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載していません。

各報告セグメントの主要な取扱商品・製品は次のとおりです。

- (1) 総合エネルギー事業……………家庭用・業務用・工業用LPガス、LPガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、日用品、カセットこんろ、カセットボンベ、ミネラルウォーター 他
- (2) 産業ガス・機械事業……………エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用機械・装置、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、防災設備、高圧ガス設備、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製菓・食品機械、環境関連装置 他
- (3) マテリアル事業……………ステンレス、非鉄金属、機能樹脂・成型品、ディスプレイ材料、ミネラルサンド、レアアース・メタル 他
- (4) 自然産業事業……………冷凍食品全般、健康食品、種豚・畜産システム、農業資材・設備、食品工場衛生管理 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	358,078	145,092	118,041	23,672	644,885	12,121	657,006	—	657,006
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	7,043	5,674	5,659	254	18,632	19,849	38,482	△38,482	—
計	365,122	150,767	123,701	23,927	663,517	31,970	695,488	△38,482	657,006
セグメント利益 又は損失 (△)	11,027	3,936	1,816	505	17,286	1,197	18,483	△1,774	16,709
セグメント資産	157,505	96,589	53,203	9,204	316,501	44,480	360,982	25,320	386,302
その他の項目									
減価償却費	5,617	3,902	932	163	10,616	3,176	13,792	541	14,334
減損損失	1	—	116	—	118	—	118	396	514
のれんの償却額	2,028	605	66	95	2,796	—	2,796	—	2,796
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,390	3,160	649	107	13,308	3,143	16,451	4,189	20,641

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加額であります。
- (6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	386,718	151,474	126,885	26,378	691,456	12,466	703,923	—	703,923
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	7,272	6,637	5,708	242	19,861	20,859	40,720	△40,720	—
計	393,990	158,111	132,593	26,621	711,318	33,326	744,644	△40,720	703,923
セグメント利益 又は損失(△)	12,075	4,753	2,683	573	20,086	1,027	21,114	△2,595	18,518
セグメント資産	165,093	108,984	59,738	9,633	343,449	45,055	388,505	27,714	416,219
その他の項目									
減価償却費	5,286	4,312	938	173	10,710	3,013	13,724	1,338	15,062
減損損失	31	57	—	406	496	—	496	178	674
のれんの償却額	2,008	602	22	26	2,660	—	2,660	—	2,660
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,844	4,293	1,057	431	12,627	2,666	15,293	3,550	18,843

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、主として親会社の現預金及び投資有価証券並びに親会社の本社管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として親会社の本社管理部門に係る資産の増加額であります。
- (6) 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
600,721	35,224	12,256	8,803	657,006

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア……………中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア

(3) その他の地域……………米国、オーストラリア、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	その他の地域	合計
637,180	42,179	13,457	11,106	703,923

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東アジア……………中国、台湾、韓国

(2) 東南アジア……………シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア

(3) その他の地域……………米国、オーストラリア、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	2,028	605	66	95	2,796	—	—	2,796
当期末残高	10,032	4,782	115	111	15,042	—	—	15,042
(負ののれん)								
当期償却額	50	2	64	—	116	—	—	116
当期末残高	81	0	198	—	280	—	—	280

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	2,008	602	22	26	2,660	—	—	2,660
当期末残高	9,669	4,180	92	85	14,027	—	—	14,027
(負ののれん)								
当期償却額	50	0	63	—	114	—	—	114
当期末残高	31	0	134	—	166	—	—	166

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	岩谷住建㈱	茨城県常総市	75	複合板の製造・販売 各種材料の接着加工	当社の役員 の近親者が 85%を直接 所有	建物の賃借等	建物の賃借等	36	未払金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の消費税等の処理方法は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 商品の販売、購入、工場の賃借及びその他委託業務等について、価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に契約により決定しております。
3 当社取締役岩谷直樹の近親者が議決権の85%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	岩谷住建㈱	茨城県常総市	75	複合板の製造・販売 各種材料の接着加工	—	建物の賃借等	建物の賃借等	33	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の消費税等の処理方法は、税抜方式によっているため、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 商品の販売、購入、工場の賃借及びその他委託業務等について、価格その他の取引条件は、一般取引条件を参考に契約により決定しております。
3 当社取締役岩谷直樹の近親者が議決権の85%を直接所有している会社でありましたが、当連結会計年度中に議決権の過半数を所有しなくなったことにより関連当事者に該当しなくなりました。
上記の取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	337.74円	393.15円
1株当たり当期純利益金額	32.88円	42.53円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	90,903	105,058
普通株式に係る純資産額(百万円)	83,121	96,725
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	7,781	8,332
普通株式の発行済株式数(千株)	251,365	251,365
普通株式の自己株式数(千株)	5,255	5,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	246,109	246,022

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	8,026	10,466
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,026	10,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,093	246,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩谷産業(株) (提出会社)	第八回無担保社債	平成16年 3月10日	5,000	—	(注) 1	無担保社債	平成26年 3月10日
	第九回無担保社債	平成20年 9月22日	3,000	—	1.390	無担保社債	平成25年 9月20日
	第十回無担保社債	平成25年 9月30日	—	3,000	0.590	無担保社債	平成30年 9月28日
	第十一回無担保社債	平成26年 3月10日	—	5,000	0.690	無担保社債	平成33年 3月10日
合計	—	—	8,000	8,000	—	—	—

(注) 1 当該社債の利率は、半年ごとの各利息期間にかかる開始日から2銀行営業日遡った日における6ヶ月物日本円TIBORに0.85%を加算した利率となっております。

なお、平成18年3月10日から償還期限までの変動金利は、金利スワップにより固定金利(3.04%)に確定させております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,305	45,902	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	24,151	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	669	777	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	78,324	79,278	0.80	平成27年4月 ～平成40年8月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,078	2,990	—	平成27年4月 ～平成46年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	143,378	153,099	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高による加重平均で算定しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載をしておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,421	21,165	20,192	10,272
リース債務	660	596	497	411

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	150,988	308,496	489,012	703,923
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	459	3,593	8,699	18,302
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	99	1,774	4,647	10,466
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.40	7.20	18.88	42.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.40	6.80	11.67	23.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,453	8,396
受取手形	※7 11,166	12,035
売掛金	64,023	72,163
リース債権	51	40
有価証券	9	-
商品	24,012	27,135
前渡金	2,829	2,003
前払費用	536	525
未収入金	2,153	1,851
繰延税金資産	1,300	1,424
その他	1,663	2,442
貸倒引当金	△452	△107
流動資産合計	114,748	127,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,047	※1, ※6 11,614
構築物	※1 1,949	※1 1,829
貯蔵設備	※1 2,025	※1 2,001
機械及び装置	※1 5,036	※1, ※6 5,121
車両運搬具	38	20
工具、器具及び備品	1,090	※6 1,121
土地	※1 38,446	※1 38,355
リース資産	927	824
建設仮勘定	94	1,379
有形固定資産合計	61,655	62,269
無形固定資産		
のれん	9	-
工業所有権	6	9
借地権	48	48
ソフトウェア	372	※6 556
リース資産	-	6
その他	229	115
無形固定資産合計	665	735

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,468	29,924
関係会社株式	36,712	37,812
出資金	20	21
関係会社出資金	8,642	8,848
長期貸付金	10	5
関係会社長期貸付金	12,575	12,661
破産更生債権等	662	690
長期前払費用	174	191
前払年金費用	9,008	4,003
その他	3,450	3,361
貸倒引当金	△728	△751
投資その他の資産合計	94,995	96,768
固定資産合計	157,317	159,773
資産合計	※5 272,066	※5 287,685
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 12,022	13,172
買掛金	65,717	68,439
短期借入金	17,940	25,163
1年内返済予定の長期借入金	※1 18,560	※1 17,550
1年内償還予定の社債	8,000	-
リース債務	205	194
未払金	8,632	8,940
未払費用	419	400
未払法人税等	2,380	3,806
前受金	1,643	898
預り金	127	128
前受収益	10	10
賞与引当金	1,758	1,882
資産除去債務	63	-
その他	※7 1,592	627
流動負債合計	139,073	141,216
固定負債		
社債	-	8,000
長期借入金	※1 63,050	※1 63,500
リース債務	722	636
繰延税金負債	3,797	2,732
退職給付引当金	698	792
資産除去債務	71	73
その他	914	990
固定負債合計	69,255	76,724
負債合計	※5 208,329	※5 217,941

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金		
資本準備金	5,100	5,100
その他資本剰余金	12,910	12,910
資本剰余金合計	18,010	18,010
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	400	382
繰越利益剰余金	22,318	26,420
利益剰余金合計	22,719	26,803
自己株式	△1,320	△1,341
株主資本合計	59,505	63,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,081	6,097
繰延ヘッジ損益	149	77
評価・換算差額等合計	4,230	6,175
純資産合計	63,736	69,744
負債純資産合計	272,066	287,685

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 471,519	※1 503,535
売上原価	※1 412,185	※1 443,062
売上総利益	59,334	60,473
販売費及び一般管理費	※1,※2 51,912	※1,※2 54,047
営業利益	7,421	6,425
営業外収益		
受取利息	300	251
受取配当金	2,353	2,360
為替差益	887	794
その他	1,207	872
営業外収益合計	※1 4,749	※1 4,278
営業外費用		
支払利息	1,068	876
社債利息	193	173
売上割引	444	459
その他	732	628
営業外費用合計	※1 2,439	※1 2,137
経常利益	9,730	8,566
特別利益		
固定資産売却益	239	13
投資有価証券売却益	3	49
関係会社株式売却益	2	-
出資金売却益	11	-
出資金清算益	11	-
企業結合における交換利益	420	-
補助金収入	-	250
特別利益合計	※1 688	※1 312
特別損失		
固定資産売却損	242	3
固定資産除却損	146	84
減損損失	396	247
投資有価証券売却損	-	34
投資有価証券評価損	※3 941	※3 0
関係会社株式評価損	※4 6	-
関係会社整理損	※5 320	-
固定資産圧縮損	-	250
特別損失合計	※1 2,054	※1 621
税引前当期純利益	8,364	8,258
法人税、住民税及び事業税	2,445	4,833
法人税等調整額	402	△2,383
法人税等合計	2,847	2,449
当期純利益	5,516	5,808

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,096	5,100	12,763	17,863	318	18,590	18,908
当期変動額							
剰余金の配当						△1,706	△1,706
当期純利益						5,516	5,516
固定資産圧縮積立金の積立					91	△91	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—
自己株式の取得							
自己株式の処分			146	146			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	146	146	82	3,728	3,810
当期末残高	20,096	5,100	12,910	18,010	400	22,318	22,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,037	54,831	1,553	12	1,565	56,397
当期変動額						
剰余金の配当		△1,706				△1,706
当期純利益		5,516				5,516
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	723	870				870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,528	136	2,665	2,665
当期変動額合計	716	4,674	2,528	136	2,665	7,339
当期末残高	△1,320	59,505	4,081	149	4,230	63,736

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,096	5,100	12,910	18,010	400	22,318	22,719
当期変動額							
剰余金の配当						△1,725	△1,725
当期純利益						5,808	5,808
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩					△18	18	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△18	4,102	4,083
当期末残高	20,096	5,100	12,910	18,010	382	26,420	26,803

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,320	59,505	4,081	149	4,230	63,736
当期変動額						
剰余金の配当		△1,725				△1,725
当期純利益		5,808				5,808
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,016	△71	1,944	1,944
当期変動額合計	△20	4,063	2,016	△71	1,944	6,008
当期末残高	△1,341	63,569	6,097	77	6,175	69,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

先入先出法

ただし、販売用不動産は個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、以下のものは定額法

(イ) 堺LPG貯蔵基地に係る有形固定資産

(ロ) 平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前及びリース契約1件あたりのリース料総額が3百万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、14年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

(差入資産の種類)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	309百万円	292百万円
構築物	769 "	737 "
貯蔵設備	256 "	249 "
機械及び装置	799 "	728 "
土地	841 "	841 "
合計	2,976百万円	2,849百万円

(注) 上記の資産はすべて工場財団抵当に供されております。

(債務の種類)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,320百万円	1,320百万円

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
山口リキッドハイドロジェン㈱	2,425百万円	山口リキッドハイドロジェン㈱ 2,500百万円
ドラール会社	2,360 "	ドラール会社 2,075 "
富士の湧水㈱	360 "	富士の湧水㈱ 240 "
大連長興島大陽日酸気体有限公司	11 "	
合計	5,157百万円	合計 4,815百万円

3 手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	731百万円	886百万円

4 コミットメントライン(特定融資枠)契約

運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントラインを設定しております。

コミットメントラインの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	10,000百万円	10,000百万円

※5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	24,006百万円	26,266百万円
長期金銭債権	1,099 "	1,025 "
短期金銭債務	12,075 "	14,175 "
長期金銭債務	269 "	273 "

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は250百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	—	0百万円
機械及び装置	—	237 "
工具、器具及び備品	—	11 "
ソフトウェア	—	1 "
合計	—	250百万円

※7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	3,077百万円	—
支払手形	3,812 "	—
設備支払手形 (流動負債「その他」)	24 "	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	124,996百万円	132,852百万円
仕入高	65,650 "	71,466 "
その他の営業取引高	19,545 "	20,283 "
営業取引以外の取引高	4,839 "	4,774 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運搬費	9,795百万円	9,884百万円
貸倒引当金繰入額	△312 "	△160 "
給料手当及び賞与	9,257 "	9,112 "
賞与引当金繰入額	1,758 "	1,882 "
退職給付費用	1,585 "	1,062 "
減価償却費	3,080 "	3,053 "
賃借料	6,070 "	6,439 "
支払手数料	6,295 "	6,522 "
おおよその割合		
販売費	22.9%	22.4%
一般管理費	77.1 "	77.6 "

※3 「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

※4 「関係会社株式評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した関係会社株式について評価減を行ったものであります。

※5 「関係会社整理損」は、関係会社の整理に伴う、出資や債権等の清算に係る損失であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,027	2,452	425
合計	2,027	2,452	425

時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,717	3,798	1,080
合計	2,717	3,798	1,080

時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	28,260	28,676
関連会社株式	6,424	6,417
合計	34,684	35,094

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	222百万円	255百万円
賞与引当金	668 "	670 "
未払事業税	211 "	289 "
投資有価証券評価損	271 "	271 "
関係会社株式評価損	144 "	66 "
土地評価損	100 "	100 "
減損損失	576 "	550 "
不動産信託解約損	383 "	383 "
その他	657 "	2,587 "
繰延税金資産小計	3,238百万円	5,175百万円
評価性引当額	△1,600 "	△1,471 "
繰延税金資産合計	1,638百万円	3,703百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,922百万円	△3,164百万円
退職給付信託設定益	△1,461 "	— "
固定資産圧縮積立金	△221 "	△211 "
その他	△529 "	△1,635 "
繰延税金負債合計	△4,135百万円	△5,011百万円
繰延税金負債の純額	△2,497百万円	△1,307百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	4.5 "	4.2 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△8.9 "	△9.1 "
評価性引当額の増減	△1.5 "	△1.6 "
住民税均等割	0.6 "	0.6 "
その他	1.3 "	△2.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	29.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,047	669	183 (65)	917	11,614	14,416
	構築物	1,949	82	10 (0)	191	1,829	7,218
	貯蔵設備	2,025	502	11	514	2,001	18,412
	機械及び装置	5,036	1,580	295	1,199	5,121	23,496
	車両運搬具	38	10	1	27	20	93
	工具、器具及び備品	1,090	549	11	505	1,121	2,940
	土地	38,446	587	678 (181)	—	38,355	—
	リース資産	927	129	6	226	824	811
	建設仮勘定	94	5,548	4,263	—	1,379	—
	計	61,655	9,660	5,463 (247)	3,583	62,269	67,388
無形固定資産	のれん	9	—	—	9	—	—
	工業所有権	6	5	—	2	9	—
	借地権	48	—	—	—	48	—
	ソフトウェア	372	441	1	256	556	—
	リース資産	—	7	—	1	6	—
	その他	229	359	474	0	115	—
	計	665	814	475	268	735	—

(注) 1 建設仮勘定の当期増加額5,548百万円のうち主なものは、中央研究所762百万円、いづみ寮749百万円、水素ステーション532百万円であります。

2 当期減少額の下段()内の数字は、内書きで減損損失の計上額であります。

3 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額250百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,180	166	488	859
賞与引当金	1,758	1,882	1,758	1,882

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	公告掲載新聞は日本経済新聞であります。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1 基準日については、定款に上記記載事項のほか、必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在を基準日と定めることができる旨の規定があります。

2 単元未満株式の権利については、定款に次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の規定があります。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩谷産業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩谷産業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 雅 男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町3丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である野村雅男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、平成19年2月15日に企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、原則としてすべての事業拠点を評価の対象とし、その評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響より重要性が乏しいと判断した事業拠点については、評価範囲より除外しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結相殺消去後売上高を指標とし、金額が高い事業拠点から順番に合算していき、概ね2/3に達するまでの5社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 雅 男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村雅男は、当社の第71期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。